

1 議事日程(第2号)

(令和3年第2回久山町議会3月定例会)

令和3年3月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	佐伯勝宣	5番	松本世頭
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安倍達也
町民生活課長	矢山良寛	教育課長	森裕子
産業振興課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
魅力づくり推進課長	川上克彦	福祉課長	稲永みき
財政課長	久芳浩二	都市整備課長	井上英貴
健康課長	大嶋昌広	上下水道課長	横山正利

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許します。

5番松本世頭議員、発言を許可します。

松本議員。

○5番（松本世頭君） おはようございます。

では、今日、新型コロナウイルス感染症対策、そして過去例を見ない繊細なワクチンの管理・保存について、それから屋外トイレの防犯カメラ設置について3項目質問させていただきたいと思います。

じゃあ、マスクを外します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が女性に深刻な影響を与えている。2020年夏以降、毎月の自殺者や前年同月比で増加の一途である。背景には、雇用の不安定さやストレスに追い詰められている現状がある。コロナ禍の長期化による状況悪化を懸念し何らかの早期対策を講じるべきと思うが、まず町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、松本議員がご指摘のとおり、厚生労働省の速報値では令和2年自殺者数というのは前年比より750人増、3.7%増加してると言われてます。これまで10年連続で減少はしておったんですが、リーマン・ショック直後の2009年以来11年ぶりに増加に転じ、特にご指摘のとおり、女性や若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛、生活環境の変化が大きく影響したのではないかと言われてます。

次に、本町の自殺者についてなんですけど、平成30年は0名、令和元年2名、令和2年2名という数値になっております。粕屋保健所管内の自殺者数は、令和元年が50名、2年は43名と減少しており、全国の統計とは違う結果となっております。この糟屋地区におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響との因果関係というのは分かっておりませ

ん。

本町の自殺者の対策としましては、令和元年に久山町自殺者対策計画を策定し、自殺者の実態プロファイルを作り重点的に取り組む施策を掲げ取り組んでいる状態です。その施策の中の一つとして、町内における自殺対策に関わる関係機関のネットワークの強化を今図っております。健康問題を抱え自殺リスクの高い住民の方に対し早期支援につなげられるよう、粕屋保健福祉事務所や医療機関と連携を図っております。

また、自殺リスクの高い生活困窮者に対しては、自立相談支援、家計支援などを実施する県の自立相談支援事務所や、こちらも粕屋保健福祉事務所などと関係機関との連携強化を図って支援を行っております。加えて、久山町では、心と体の健康相談や妊産婦、子供の健康などに関する相談をヘルスC&Cセンターに開設しております。

また、高齢者介護などに関する相談や心配事など困り事の相談ができる体制を福祉課をはじめ役場各課で徹底しております。

行政としましても、コロナ禍を含め心配事や不安を感じ悩むことがある場合は、やはり一人で悩まず、身近に相談できる窓口があることをしっかりと広報紙やホームページなどを通して情報発信を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） まず、自殺される方は精神的にも追い詰められて相談も何も目に見えない状況が現状でございますので、しっかりそういう対応をまず実態から取っていただかなければならんと思っておりますので、その点についてよろしくお願ひいたしたいと思っております。

じゃあ、次に行きます。

コロナ禍による経済面の影響は、自殺だけでなくDV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待、性暴力などにも及んでおり、内閣府による被害者の相談件数は2020年4月から11月の各月で前年比の約1.4倍から1.6倍に増加したとのこと。今後、久山町としてこのようなことが起こらないうちに支援制度を取るべきと思います。まず、町長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 警視庁の公表によると、令和2年度のドメスティック・バイオレンス、その相談件数というのは4月から11月までの8か月間で13万件となっており、令和元年度では1万3,000件を上回り過去最多となっているということになってます。松本議員のご質問のとおり、そういうものが影響してるのかもしれないとは考えています。

DVに関する本町の現状ですが、虐待、高齢者も含めてですが、DVに関する相談が1件、児童虐待に関する内容が3世帯、高齢者虐待に関する案件が6件となっております。昨年度の相談件数と大きな差はなく、新型コロナウイルス感染症の影響によるものなのかどうかは不明となっております。町としまして、これまで同様、相談内容に応じて粕屋保健福祉事務所や児童相談所などにつなぎしっかり対応してまいります。

先ほどの自殺者対策の質問でも回答したとおり、DVや虐待に関しましても関係機関とネットワークの強化を図り、適切な対応を図っていきたくと思っています。

また、今後は、全ての子供、その家庭および妊産婦などを対象とし、その福祉に関し必要な支援に関わる業務を行う子ども家庭総合支援拠点として専門職の配置を検討いたしております。この取り組みにより、特に要支援児童および要保護児童などへの支援強化を図り、DVおよび虐待への対応強化につなげていきたくと思っています。

今後も身近に相談できる窓口を、先ほどと同じように、しっかりとホームページ、広報等などに掲載し、周知徹底を図りたいと思います。

ただ、もう皆さんもご存じのとおり、近隣の篠栗町、ああいう悲惨な事故、悲しい事故が起こっております。大切なのは何件起こったかっていうことでもあります。数字だけでなく地域で声の出せない人を見つける、そういうアンテナをしっかりと張っていくことだと思います。行政内でその意識を常に確認して、地域のほうにそういうことを伝えていきたくと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 町長申されましたように、先月隣町で大変な事件が起こっております。まず、久山町においてそのような事件がいつ起こり得るかもしれませんので、しっかりネットワークを張り巡らせていただきまして、このような虐待、性暴力、またDV等が起こらないように、ましてやDV等はなかなか人前で言えないことではございますので、しっかり対応していただきたいと思っています。

次に入ります。

今後、新型コロナウイルスを封じるには、ワクチンに頼らざるを得ないと思います。ワクチン接種について、次の6点をどう考えておられるのか伺います。

まず、医療機関での個別接種とそれ以外の会場での集団接種を考えておられるようだが、会場ごとの接種に可能人数の分配方法についてお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） この件につきまして、担当課長のほうから1番から6番までは詳しく

なりますので、関連すると思いますので健康課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。一応今1問ずつということですので、1問ずつお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） お答えします。

今現在のところのワクチン推進室のほうで策定した計画に基づいてお答えしたいと思います。

まず、個別接種と集団接種での接種可能人数とその配分方法については、2月15日に町内医療機関と九州大学久山町研究室の先生方と1回目の新型コロナワクチン接種推進会議を開催いたしました。その中で町内開業医の1日最大接種可能数を伺いましたところ、3つの開業医で1日最大45人の接種が可能であると伺いました。これを基に接種シミュレーションを行ったところ、16歳以上の町民が約7,500人おられます。7,500の方が全員接種を受けられると仮定して、ワクチンの接種は2回接種することが原則ですので1万5,000回の接種を行う計算になります。1日最大45人の個別接種を9月までに行って、接種できる回数の最大が9,000回となりました。従いまして、残り6,000回の接種に関しましては、ヘルスC&Cセンターで集団接種を40回程度行う計画を今立てているところでございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 要するに、民間医療とC&Cセンターを含めて16歳以上7,500人を終了するという考えでよろしいわけですね。分かりました。

また、じゃあ質問に入ります。

じゃあ、この費用についてはどうするのか、病院との協議はなされておられるのか、お聞かせいただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 費用につきましては、基本的に国が全て費用を賄いますので、個別接種においても集団接種においても接種費用については国のほうから支払われるような形になっております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは、もう2番に入ります。

2番の集団接種を行う場合の医療従事者の確保はできておるのか、まずお聞かせいただ

きたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 集団接種での医療従事者につきましても、基本的には町内の開業医にお願いしたいと考えております。ただし、開業医だけでは集団接種の予定回数を行えない場合がありますので、その場合は九州大学久山町研究室の先生方に協力をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 集団接種で35人終了するには、1人に23～25分時間がかかると聞いております。医師会との協議、シミュレーションは大体行われておられますか。聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 会議の中では最大できるところを1時間当たり30人、1つのレーンで30人ぐらいを今想定はしてるんですけど、まだシミュレーション等でデモンストレーション等でまだ行っておりませんので、そこは接種を行う前にはそういうデモンストレーションを行って、最大何人ぐらいが接種できるかを検討したいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 接種するに当たって聞き取り調査等、またそれから注射後の待機時間とか、中には対応すべきいろいろな人数が要ると思っております。そこらに支障のないようにしっかりシミュレーション等を行って計画を立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3番に入ります。

高齢者の中で交通弱者の対応はどのように取り組まれるのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） ワクチン接種における交通弱者への対応につきましては、基本的には町内巡回バスのイコバスをご利用していただきたいと思いますと考えております。高齢者でイコバスが利用できない方がどのくらいおられるか、まだ推進室のほうでは把握できておりません。もしそのような方が多くおられれば、ワクチン予約センターに連絡をしていただき、ワクチン接種ができるよう対応していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今言われましたように、イコバスを利用できない患者さんもおられると思いますので、しっかりその辺のまず人数とか状況とかを、しっかり状況を把握していただかないと思っておりますので、よろしく頑張ってくださいと思っております。
次に入ります。

65歳以上の高齢者への1回目と2回目の接種を2カ月以内に実施できる体制の確立と接種するための医療機関との調整は大丈夫か、まず聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 今現在ワクチン大臣のほうで供給スケジュールがいろいろ報道等でも出てるようにあるんですけど、基本的には4月ぐらいに高齢者の接種が始まると仮定したところで今回答弁を考えておりますので、今現在のところの話で答えさせていただきます。

まず、ファイザー社のワクチンが配布された場合は、1回目の接種が20日を開けて2回目のワクチン接種を行うことになっております。個別接種の場合は、1回目の接種をした医療機関で2回目の接種の予約を取るように考えております。集団接種につきましても、同じように、1回目の接種を受けた場合、その場で2回目の接種の日を指定するように案内する予定で考えています。

これらの接種計画を円滑に行うため、町内医療機関との連携を緊密にするということと、それと加えて九州大学の先生方の協力を得るような考えを今しているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 高齢者については、できましたらかかりつけ医に、例えば私だったら志方医院ですけども、志方医院にというふうにしていただければ私の症状とか全部知っておりますので、できましたらただ単純に振り分けるじゃなくして、かかりつけ医に回す方向を調整をしていただきたいと思いますと思いますが、まずその点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 65歳以上の高齢者のところを今現在考えてますのは、75歳の後期高齢の方の2つにグループ分けさせていただいて、75歳の方については、今松本議員がおっしゃられたように、基礎疾患のあるところがある程度こちらで把握できますので、かかりつけ医のところを受診できるようには考えてます。74歳以下の65歳の方については、できる限りかかりつけ医で受けられるようには行おうとは思ってますけども、そうしますとなかなか接種のスケジュールが延びてしまいますので、そこを集団接種で補う形で速やか

に接種が行えるようなシミュレーションを今計画中であります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 内容的には分かりますので、支障を来さない程度でできましたらかかりつけのほうでお願いできればと思っておりますので、支障を来さない限りで順調にワクチン接種が行われればよいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に入ります。

ワクチンを解凍したら5日以内に使用しないと効力が低下すると聞いております。ワクチンが無駄にならないように調整はなされているのか、まず聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 今現在ファイザー社のワクチンだけが承認下りてますので、ファイザー社の件で回答させていただきます。

ファイザー社のワクチンは、1バイアル、1瓶です、1瓶で5人ないし6人の接種が可能となりますが、解凍後6時間以内に打たなければその効力がなくなります。従いまして、予約を受け付ける際は5ないし6の倍数で予約を受け付け、仮に当日キャンセル等が出た場合のことを考え、キャンセル待ちの方を設定していけるような仕組みを今考えてはいますけど、まだこういった形でのキャンセル待ちを取るかというのは今まだ協議中というところでございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ファイザー社の注射と聞いとりますけども、1瓶当たり6回分取るのに現在の注射器では5回分しか取れないというふうになると特殊な注射器不足で接種回数も増えてくると思うんですよ。その辺のことについて、まず考えはどのように考えてあるのか聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 今お尋ねの件については、まだコロナワクチンの河野大臣のほうでいろいろ報道等でお話はされてるんですけど、こちらのワクチン推進室のほうにはまだ詳しい何か具体的な要綱とか手引とかいうのはまだこちらへ届いてませんので、今現在ではちょっとお答えできないということになります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 厚労省のほうの河野大臣のほうからしっかりしたあれができましたら

しっかり対応していただきたいと思っておりますし、副作用の出た場合の相談窓口はどこに決めてあるのか、まず聞かせていただきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 基本的には、まずワクチンセンターのほうでも看護師を1、2名雇いましてその相談は受けれるようにはいたしますけども、原則的には県や国のほうで副作用、副反応の相談窓口を設けてありますので、そこのほうに案内をしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） じゃあ、その辺をしっかりと町民にメッセージを送っていただきたいと思えます。

じゃあ、6番に入ります。

感染症廃棄物の処理対応はどのように考えておられるのか。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） ワクチン接種に使用した注射器などの廃棄物の処理対応については、資格を持った処理業者との委託契約を行い適正に処理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） そのようなことですので、よろしく願いいたします。

じゃあ、大きな2番に入ります。

過去例を見ない繊細なワクチンの管理・保存について。

この1番、2番については、私がこの一般質問通告は早く出してたもんで国の方針が決められる前に出していたもんで、もう大体決まったことですが、一応通告でございますので、これに沿って質問させていただきたいと思っております。

今後久山町でのワクチン接種を進めるとして、ワクチンのメーカーはファイザー社なのか、アストラゼネカ社のワクチン、どちらなのか、町長にお聞かせをいただきたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） こちらの件につきましても、1番、2番は専門的な話になるし、詳しくお伝えするのに健康課長のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 現在ファイザー社のワクチンが2月14日に薬事承認され、17日から医療従事者向けの選考接種が開始されています。また、アストラゼネカ社の分の薬事承

認が2月5日に出されまして、現在その審査が行われているところです。

国から示されている最新の手引書では、全国民分のワクチンを一度に確保できないため、徐々にワクチンが供給されます。国は薬事承認の動向を踏まえて供給スケジュールを各自治体に示されます。各自治体は、供給スケジュールに合わせて接種計画を策定しワクチン接種を行っていくという流れになります。従いまして、町はワクチン接種を選択できる立場にはなく、国が供給するワクチンを円滑に接種いたします。今現在報道等でも出てますけども、久山町に来るのは恐らく4月26日の週が高齢者の接種になるのではないかと、こちらのほうはそれでスケジュールを立てているという状況です。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは、2番に入ります。

アストラゼネカ社のワクチンなら超低温は必要ないと聞く。ファイザー社ならばマイナス75℃で保存しないと効力がないと聞いております。今後、久山町で超低温フリーザーを購入されるのか、国が各自治体に与えるのか、伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） ご質問の冷凍庫についてです。

現在ファイザー社製のワクチン保管のためのフリーザーについては、基本型接種施設となるC&Cセンターへ3月中、下旬というふうに通告があつてますけども、そのぐらいに1台国から支給されます。よろしいですか。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 厚労省は、超低温冷蔵庫を2月末までに約1,500台配る、また6月末までに1万台を全市町村に1台割り当てると言っております。基本型施設に位置づけている、この基本型施設って、うちでは課長が先ほど言われましたC&Cセンターと理解してよろしいのか、再度聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 松本議員ご指摘のとおり、久山町の場合は大きな病院がありませんので、C&Cセンターが基本型接種施設として位置づけて、各町内の診療所についてはサテライトの施設ということで今現在考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今厚労省が言っております冷蔵庫の配布が6月末となれば一般的にワクチン接種は7月ぐらいからということになるんですかね。ちょっと聞かせていただきたい

い。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 冷凍庫は、先ほど申しましたように、3月ぐらいに久山町に来ますので、今接種の供給が河野大臣のワクチン供給スケジュールに基づけば、恐らく4月の下旬ぐらいにはワクチンが供給されると思いますので、今推進室として考えてますのは5月の連休明けぐらいから個別接種を行うことを計画しているというところでございます。以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ワクチンの移送については、衝撃、振動は効力を低下すると聞いております。移送方法についてどのように考えておられるのか、聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） ご指摘のとおり、振動等に非常に弱い可能性があるワクチンでありますので、こちらのほうでは移送業の資格を持った運送業者に対して基本型のC&Cセンターから各診療所までに運ぶ業者さんに対して見積りを取って運送をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員、少し通告外のほうに移りつつありますので、注意してください。

○5番（松本世頭君） じゃあ、国のほうで2,000回分のワクチンが無駄になったと例を聞いております。ワクチンが届いたら、まず連休とかなった場合のときにそういう管理面を怠らないようにしっかり対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、3番に入ります。

屋外トイレへの防犯カメラ設置について。現在、久山中学校の屋外トイレについては小松ヶ丘組合より防犯カメラの設置要望が出されていると聞いております。また、それに対し何ら返答がないとも聞いております。子供たち、女性の安全・安心を何よりも早く対応すべきと思うが、町の対応を聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えいたします。

まず、小松ヶ丘組合からの要望書についてですが、今回松本議員のほうからご質問いただき調べたところ、2019年12月付で申し出をいただいているということが分かりました。今回その回答について行われてないということで、それを更新っていうのは出てたんですが、それが小松ヶ丘組合の方のほうに回答がいつてないっていうことは大変ご迷惑をおか

けしたと思っております。その部分につきましては、本当に心からおわびを申し上げます。

私、就任して以来、苦情要望等が上がった場合、私ができるだけ現地に行く、そしてその件については関係各課と協議をしておりますので、今のところそういうことは起こってはいないと思っておりますが、今回のこのことを境に周知徹底をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そういうことでお願いしたいと思っております。

防犯カメラの設置ということで、子供たち、女性の安全・安心、こういう対応をするというのは当然大事なことだと思っております。ただ、前回この回答につきましては久芳町長の方針ということになりますが、各集落までに設置となる財政的な大きな負担、そして住民を常時監視するということになるため、幹線道路など必要性に応じて設置していくべきという方針が役所の中ではそういう考え方になってたと思っております。実際これはなかなか難しい問題で、調べると各自治体にそれは委ねられてるというのが現状となっております。

本町につきましては、基本的に防犯カメラの設置方針としては現在幼稚園・小学校・中学校安全対策委員会を設置して、学校、家庭、地域、警察を含む関係機関が連携強化を図り地域全体で子供たちなどの安全の確保に関する取り組みを行っており、その一つとして防犯パトロールの活動や町内の防犯上の問題である不審者、危険箇所、ごみの不法投棄などの把握のためパトロールを朝と午後行っていただいている状況でございます。

令和2年度の防犯カメラの設置につきましても、当委員会からの要望を受け、それを優先し、特に子供たちの登下校に際し死角となっていた久原地下道に3台、下山田地下道に1台、福岡県の防犯対策カメラ設置支援事業補助金を活用し設置いたしております。今後も当委員会からの要望やご意見を踏まえ、緊急かつ必要性があると判断した場合は設置をしていきたいと思っております。この辺はどうしてもプライバシーの問題等が起こりますので、その辺は十分配慮してやっていきたいと思っております。

私のほうも、この2番のほうにつながりますので、そのときもまたご回答させていただきますが、現地のほうを2回ほど夜見に行かせていただいておりますので、その分につきましては2番でまた回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 2019年11月に第1回目の要望が上がったということでございますので、あれからもう、今2021年、2年以上かかっておりますので、早急にこの中学校屋外トイレについては防犯カメラ設置をお願いしたいと思っております。しっかり対応していただき、その辺について町長の見解を聞かせていただきたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問がありました回答については、2番のほうでご回答とつながるかなと思ってますんで、その際させていただければと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） じゃあ、2番に入ります。

いつも被害に遭われるのは女性、子供たちで、今後山田小、久原小の屋外トイレについても早急に防犯カメラを設置すべきと思います。先ほど来、町長は中学校屋外トイレについても答弁をするということでございますので、しっかり見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、今回先ほども言いました、私も夜2回、1回目は人が通られてないところ、2回目は人が通られるまでその状況を見ておりました。実際私の問題としては、中学校のグラウンド横のトイレ付近、こちらのほうが少し暗いかなと思いました。小松ヶ丘集会所の横の交差点等も見ましたが、この辺につきましては、先ほども言いました校区安全対策委員会のほうも一応その話はさせていただいて、そういうことが起これば、問題になれば検討は必要かなと思ってます。

ただ、どこでも町内全部監視をするのがいいのかというわけでもないと思ってます。今回このお話を伺えて私も5年間久山町での犯罪数というのを調べてみましたが、強制わいせつ罪の犯罪というのは5年間久山町は発生していないという状況が出ております。実際これが久山町でいうところがそれだけ、先ほど申しました防犯の関係とか地域のつながりが強いという結果かなとも思ってますが、こういうことを踏まえた場合、久山町のほうではプライバシーっていうのも重点に置いていく、犯罪数がどうしても多くなるとそっちに對しての対応というのは急務になると思います。ただ、この辺のバランスというのが取れるっていうのが久山町のある意味いいところでもあるかなと思ってます。ですので今回、今後トイレのところににつきましてはセンサーつきライトなり、防犯灯については検討したいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 私も粕屋青少年補導員を28年ほどやっております。確かに久山町にしましては他町に比べて非常に犯罪歴が、そういう性犯罪は少ないと思っております。しかし、もしですよ、一度でも起きればその一度に関わった女性というのはもう一生傷つく

わけでございますので、何らかの予防措置を取っていただかんと、四六時中われわれが見張っとくわけにはいきませんので、そういう被害者が出ないような対策を取っていただきたいと思っております。再度、その答弁についてお聞かせをいただきたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 確かに起こっては遅いということがあります。その辺にはしっかり関係各課、こういうお話をいただいたときは現場を見て、関係する協議団体等に連絡を取りながらそういうことが起こらないように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ぜひしっかり検討されていただきまして、またそういう機会があるならばわれわれ粕屋署青少年補導員にも一応声をかけていただいて対応させていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時20分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時8分

再開 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） ちょっとマスクを外させてもらいます。

質問通告を、平和問題についてを第1、そして次に新型コロナウイルス感染防止対策について、それから久山町上久原土地区画整理事業について、質問をいたします。

まず最初に、平和問題について質問をいたします。

今年は戦後76年を迎えます。核兵器のない世界への重要な一歩となる核兵器禁止条約が1月22日に発効されました。条約には、核兵器の開発、実験、生産、保有のほか核兵器使用の威嚇など包括的に禁止した史上初めての国際条約、国連加盟国の6割に当たる122カ国・地域の賛成で採択しており、批准した国は51カ国、日本は唯一の戦争被爆国として本来ならば条約の内容を推進する先頭に立つべきであります。

そして、その一方では、この条約の真価が問われるのは今からだと考えます。核兵器保

有国と同盟国の態度を変えようと世界でも、また日本政府に対しても禁止条約への署名・批准を求める動きが始まっております。

昨年12月議会、久山町議会では、日本政府に核兵器禁止条約参加の調印・批准を求める意見書提出に関する請願書（非核の政府を求める福岡県の会より提出された）が採択され、内閣総理大臣、外務大臣宛てに意見書が送付されました。2008年、平成20年9月19日には、久山町議会は全議員の提案で非核・恒久平和の町宣言を決議、今日まで町は、原爆パネル展、中学生による長崎原爆資料館等を視聴し感想文を祭りひさやま展示会場等へ出展、広島・長崎への原爆投下時間、また8月15日終戦記念日には、以前は町内有線放送でありましたけども、今では防災無線ラジオ等で恒久平和を願い黙とう、啓発する活動が実施されています。

昨日もレスポアール久山で幼稚園、両小学校、中学校の生徒による教育実践報告がなされました。そういう中でも平和についての語りがありました。

今後、子供や孫の世代にも平和が続くように、そして今まで久山町がやってこられたというのは、そして予算も平和予算として15万円が計上されております。これは高く評価するものであります。ぜひ今後とも子供や孫の世代にも平和が続くように、一つには、町長にお尋ねしますが、久山町長として核兵器のない世界を目指す核兵器廃絶国際署名に記帳を願いたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えいたします。すいません、マスクを外します。

個人的に署名は致したいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは福岡県内の首長の方たち、あるいはまたはこの糟屋郡の首長、そして先代、前町長の久芳町長も国際署名に記帳をされております。これは首長が署名されるというのは多くの人たちを勇気づけ、そしてこの核兵器のない世界への道筋ができるんじゃないかと思います。本当にありがとうございました。

次に、久山町平和週間の設定とパンフレットを作成し全戸配布と町民みんなで平和についての取り組みを行ってはどうかということ、町長には以前議会事務局を通じて粕屋町が実施されとるパンフレット、これを差し上げておりましたけども、町長、今後久山町でそういう行おう考えはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お尋ねの久山町平和週間の設定とパンフレットを作成し全戸配布と町

民みんなで平和について取り組みをとということについてですが、粕屋町でもそういう取り組みがあるというのは拝見させていただきました。

本町におきましては、先ほど本田議員が15万円についていろいろなことをやっているということで、積極的にやっているというのはご理解いただいていると思います。実際、毎年原爆パネル展をレスポアールで実施、そして原爆投下日、終戦記念日に防災無線で平和の鐘を鳴らして全町民に黙とうをお願いし、役場庁内でも職員へ黙とうを実施しております。こういうような平和についての啓発を現在行っている状況であります。

従って、ご質問の平和週間の設定についてなんです、この活動を続けていって町民の皆さまからそういうことについて設けるべきではないかと、そういう機運を高めていった状態で議会と一緒にそういうことが起これば検討していきたいと今考えております。そういうふうに町の中で一番平和に対して町民の方が意識を醸成していくっていうことも大事だと思いますので、私としては今そういう考えでおります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） かつて祭りひさやまの展示会場で、僕自身も原爆写真パネル展を展示させてもらいました。8年間やってきた関係が多くの人たちが平和についての考え方、かなり多くの団体も含めて核兵器廃絶をしようじゃないかという機運になったんじゃないかというふうに思いますし、町民を代表して僕は質問させてもらってます。だから、そうした機運はあるから、ぜひあの粕屋町が実施されとるようにパンフレットを作成して多くの人たちに平和について、語り手ももう随分戦争体験者は高齢になられております、ぜひそこらあたりを考えていただいて、町長、ぜひ実行していただきたいなというふうに思います。再度答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 確かに戦争体験を私たち世代もそういう世代ではなくなってきたという現実があって、その大切さというのも分かっています。その辺も含めて検討をもう一度させていただきたいなと思います。関係機関、学校関係とかご意見をいろいろ伺いたいと思いますので、そういうことをちょっとお時間をいただければなと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ前向きに検討願いたいというふうに思います。

次に入ります。

恒久平和構築については、日本国憲法は日本の財産であり、日本政府は北東アジアの平

和、世界平和、協力・繁栄へ日本国憲法第9条を生かした外交努力をすべきであるというふうに考えております。今一部国外ではそういう紛争的なものが始まっておりますけれども、この日本国憲法がある限り平和を続けていくと。この日本国憲法第9条と第99条について、町長はどのように認識されているのか、お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

一応今日本国憲法第9条、第99条についてどのように私が認識しているかっていうご質問についてなんですが、まず日本国憲法については日本の大切な財産であると、それは十分理解いたしております。ただ、この日本国憲法9条、そして政府のそういう施策についてこの地方議会の場で私の考えというのはお答えさせていただくというのは、申し訳ないんですが、ちょっと回答を控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 日本国憲法9条と第99条、これは99条には、とにかく公務員を含めてこれは絶対守らなければならないというふうに明記されております。それと9条は、これはもう当たり前のことですよ、9条を守るというのは。これを町長が答えられないということ自体が不思議でならないというふうに思いますし、9条を守るのは当たり前じゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 本田議員のお話のとおり、日本国憲法を守るのは国民の義務ですので、当然その認識、その基礎があつてのお答えを今させていただきました。

ここについて、今本田議員のお話にありますように、その見解についてここで私がどういうふうに考えてるっていうことを言う話ではこの場はないのかなと思っておりますので、日本国憲法についての取り扱いは今のような回答はさせていただいております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ここに通告はありませんけども、9条、99条、そして憲法第25条とか、これはもう地方自治体が必ずしも守らなければならない実態も中身が含まれておりますから、ぜひしっかりとしたかじ取りをしていただきたいと、9条に基づいて、99条を守りながら、そういうふうに思いますが、再度。

○議長（阿部文俊君） 本田議員、通告から外れたことはやめてくださいね。

（6番本田 光君「通告外れてないです」と呼ぶ）

いや、外れてます。

町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

今回のここのご質問がありました内容について、9条、99条、私も勉強不足の面もありながらその辺については調べさせていただいておりますので、そちらについては一応内容については把握してるということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひみんなで力を合わせていい方向に、二度と戦争のない日本国憲法が制定されておりますから、そうした世界に貢献もするという立場を持って対処していくというのが大事じゃないかというふうに思います。

次に入ります。

先ほどの松本議員の質問、そして町長の答弁、重複するところがあるかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。

菅政権は、コロナ禍の下、2月初旬に国会に医療制度を改定一括法、これは案です、医療法等改定案の早期成立を狙っています。この間、患者の受け入れ、病棟の逼迫^{ひっばく}や医師などの人手不足深刻化、そして医療制度改定一括法案は現在原則1割の75歳以上の医療費窓口負担に2割の負担を導入する大改悪や、国民健康保険税あるいはまた料の値上げを自治体に加える内容が盛り込まれております。

新型コロナウイルス対策本部を開き、2月7日期限の緊急事態宣言について、栃木県を解除し、東京、大阪、福岡など10都道府県が3月7日までと延長することを決定していましたが、1週間前倒して福岡県を含む6府県は緊急事態宣言は解除となりました。しかし、今では日に日にそうした解除の延長とか都道府県によって違ってきております。そうした中で、時短営業に応じない事業者や入院を拒否した人への罰則が盛り込まれるこの法案が成立されました。罰則は、相互監視、分断、差別と偏見をもたらし、感染症対策に逆行するものだというふうに思います。日本医学会連合や日本公衆衛生学会等では反対を表明されております。

昨年12月議会で西村町長に、新型コロナ感染拡大防止の重要課題として国、県レベルで行う事業、課題とは別に、福岡県で3番目に多い糟屋郡、3月2日現在、これは県のホームページでありますけれども、糟屋郡内では968人と、県内の感染者数が1万8,097人というふうに報道されております。こうした中で久山町が知恵を絞ってポストコロナ対策として今後の予算編成に取り組んではどうかという、昨年12月議会で質問したのに対して町長は、久山だけではなく周辺自治体と効果的な事業を見据えて予算化については検証してい

きたいというふうに答弁をされました。検証とその具体化について、どう検証され具体化されようとしているのか、お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

前回の一般質問でも回答させていただきましたが、国や福岡県が令和3年度の予算編成方針で示されているウィズコロナ、ポストコロナの保健対策、経済対策に順応しながら、地域や町内の状況を鑑み、町民の方々の命や暮らしを守るために引き続き感染症拡大防止のための対策を講じていきたいと考えております。

具体的には、日常や災害時において感染拡大を防止するためのパネル、そして備品の追加、消毒薬、マスクといった消耗品の購入は計上しております。コロナ禍で苦境にあえぐ町の経済を活性化するためのプレミアム商品券、今回の冒頭のあいさつでもお話しさせていただきましたが、久山町独自として20%のプレミアム率を維持し7,000冊を発行する。これはもう町独自の施策となっております。

次に、こういうデジタル社会に対応する一つの取り組み、ワクチン接種、いろんなこと不安等についてもデジタル化の推進を対応していく、そういうのを活用していくということで、まずLINEアカウント、久山町のLINE公式アカウントを設定し予防接種に関しては情報を流していくとか、そういうことを災害等にもやっていくと。

もう一つは、デジタル放送です。テレビのデジタル放送を利用したdボタンを使って情報発信をやっていくと。これによりスマートフォンが使われない高齢者の方もテレビからそういうワクチン接種の情報とか、そういうものを得られるということについて町独自として今回予算計上させていただいております。

結局、現在新型コロナウイルス感染拡大の収束に向けたワクチン接種、これはまず優先課題として取り組むというのは行っております。アフターコロナのための予算については、今現在先ほど松本議員のお話がありました、公共交通、どういふふうにワクチン接種に向けて交通がない、確保できない方を運んでいく、病院に連れていく、そういうことに対しては町独自の策をしっかりと今検討しております。それが確定しました時点でまた議会のほうともご協議する面もあると思いますが、やはり緊急性、なかなか事例がないものがありますので、予算の中でもそういうことで臨機応変に対応していきたいと、予算範囲でしていきたいとは思っております。

今後、まず私の方針としましては、国の動向、国自体も明確な今後の経済対策というのが今出てる状況ではありません。国の支援というのも積極的にやりながら、そこで漏れているもの、そういうものについて町民の皆さんの暮らしに安心・安全なものについても町

独自のものについては積極的にやっていきたいと思っています。その際は予算等が伴いますので、議会のほうに積極的に上程させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに町の予算は限られた予算、そして同時に本来国がやるべき事業、それと同時に福岡県がやるべき内容、国、県、特に第3次補正予算が数字的にも明示されておりますけども、こうした活用を滞りなくやっていくということが必要じゃないかというふうに思いますし、それと先ほどの交通弱者の関係含めて言いますと、交通手段ができる方はいいけども、ワクチン接種の関係含めて実際寝たきり、あるいはまた極論を言いますと家に閉じ籠もりの方たちをどう対処するかという、これは一方では社会福祉協議会の皆さんの力を借りることもあるかもしれません。そうしたことを含めて、再度町長答弁願いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 限られた予算であります。第3次補正の予算というのも当然上がってきてます。今後国のほうも、令和3年度になりますといろいろな政策、交付金等を提案してくると思います。そこはしっかり対応していく。それに漏れたもの、先ほども言いましたが、それについて町独自の費用を使うというのがやはり効果的な予算運用かなと思っておりますので、それはしっかり考えております。

交通弱者の件につきましても含めて、実際にワクチン接種に行きたくても動けないっていう方もたぶんおられると思います。そういうことを把握するためにもまずは予約クーポン、そこでまず第一次的にそれを状況把握していくということが大切になってます。ですから、その観点というのを含めた上で予約券の発行、そしてそちらの方が回答していただくことをどういうふうに反映していくかというのをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 次に入ります。

新型コロナウイルス感染症から住民の命と健康を守るため粕屋医師会に対する財政支援を拡充し、住民のPCR検査費用も公費支援で行うことと併せて、粕屋保健所管内にも県内でコロナ感染者が糟屋郡内では3番目に多いという、郡単位ですから、確かにそれ多いのは事実でしょう。そうしたことを含めて抗原定量検査機器導入と検査技師の確保、粕屋保健所の体制強化づくりができるように、本町にも保健師さんはお二人というふうに聞いておりますし、体制を強化するということが必要じゃないかと。

かつて12月議会ですかね、ここでも質問しましたように、こうした体制が弱体化してきているという、これはちょうど小泉政権のときからそうした、いわゆる行革関係含めて保健所を縮小してみたり、あるいはまた国立病院を統廃合してみたり、さまざまなことが行われたわけです。これによって今そうした弊害が出されてきとるといふふうに考えます。そうしたことを含めて一町ではなかなかできないけども、そうした地域とも協力しながら、かつて町長もおっしゃったように、この糟屋郡内の医師会、あるいはまた市町長会、郡町長会を含めて、そうした中でクラスターが発生した病院等あたりに募金を募るとか、そうした相互支援っていうか、そうしたことが非常に助かったということを糟屋郡内で耳にします。ぜひこうしたことを強化していくということも必要じゃないかと思えますけども、この抗原定量検査機器というのがなかなかさっとそういう技術者も含めて容易じゃないと。ここでは筑紫保健福祉事務所が糟屋郡で、粕屋保健所内で採取した検体をそこに運んで行って検査するようなことも言われております。そうしたことを糟屋郡でできないだろうかという点も12月議会で質問しましたが、再度ここで質問しますが、町長、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、住民のPCR検査に対する公費支援っていうことについてですが、粕屋保健所管内市町村についてもPCR検査および抗原検査の補助は2月24日現在どこの自治体も行っていないのが現状です。

粕屋保健所管内抗原定量検査機器の導入、検査技師の確保の要請については、現在の粕屋保健所での検査体制を確認したところ、無症状の濃厚接触者を中心に検査を行い、令和2年4月から1月までで延べ5,839人のPCR検査を行っております。

検査の対応については、前回の一般質問でご説明させていただきましたが、抗原定量検査機器の導入は検査のスピードアップや検査の精度を上げるために導入されたもので、粕屋保健所に検査機器が導入されなかったことで粕屋保健所の検査体制に不備が生じることはない、再度県の担当者に確認をしましたが、そういう回答でした。福岡県としてはそういう回答になっております。

従いまして、県で行われているPCR検査に関する体制については、町あるいは市長会で協議はしましたが、現段階でPCR検査に関して要望するということはないということで町長会でも決まりました。

まず、実際に今ワクチン接種っていうのが重要課題になってます。このワクチン接種の進み具合によっては恐らくその間の発生状況、そして抗原検査も含めてどういう対応をしていくかっていうのがまた新たな課題として起こってくる可能性はあると思います。その

辺も踏まえて対応は考えていきたいと思います。まず、ワクチン接種の状況を見ながらどういうふうに現状が変わっていくか、それに対して発生した事態で対応しても遅いというのは本田議員の質問の中にも一つあるのかなあと考えておりますので、そこについては引き続き検討をしていきたいと思いますが、ご質問の中身については今のような回答をさせていただきます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長は答弁されたけども、糟屋郡で検討した結果、即抗原定量検査機器の導入、あるいはまた技術者の確保、そしてまたそうした保健所の強化、これはかなり無理だというふうに聞こえました。そうじゃなくて、今感染者が少しずつは減ってきてるように見えますけれども、これはいつ再開するか、増加するか分からないわけです。そうしたいざというときの体制、そういうことは本来だったら国がしなければならぬのを地方自治体に何もかも大体国は押しつけてきとるかなというふうに思いますし、ぜひ市町長会、粕屋医師会、あるいはまた保健所等あたりとも協議しながら、町長、ぜひ強化するように努力してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 当然糟屋地区全市町、私も含めて町民の皆さまにいち早く安心・安全な暮らしを取り戻すというのが課題でありますから、その際必要なことに応じては積極的に議題として協議をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） じゃあ、ぜひ頑張ってしっかりとかじ取りをしていただきたいと思います。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業……。

○議長（阿部文俊君） 本田議員、3番はいいですかね。

（6番本田 光君「ごめん、そしたら3番目です」と呼ぶ）

はい、もう一度。

○6番（本田 光君） 先ほどの新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナワクチン接種の今後の見通しと対応については先ほど松本議員が質問した関係と重複しますので、これはもうファイザー社というふうに聞いておりますし、これは省かせていただきます。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業について質問をいたします。

土地区画整理士という仕事は、事業計画、換地計画、移転、工事設計、施工監理等の諸分野の専門職であります。これまでの議会質問に対して久芳前町長は、本来なら完了しておくべきであるが、久山町上久原土地区画整理事業組合によると、未施工箇所が数カ所あると報告を受けていると。従って、組合がなすべき未施工となっている原因、金額も出してコンサルト会社にも責任を果たしなさいと今調整をしているところであると。そこをしないで町に何とかしてくれと言われても町が入る問題ではないと。組合役員さんにその作業をしてくださいと主張していると答弁をされました。

昨年12月議会で西村町長に、久芳前町長とどんな引き継ぎをされたのかという問いに対して、同組合が解決していただくという同様の考えを持っているというふうに答弁されました。

改めてお尋ねしますが、この方針を踏襲されるのかどうか、町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

久山町上久原土地区画整理事業につきましては、久山町上久原土地区画整理組合で実施されてる事業でございます。現在もその実施完了に向けて組合で主体として進めていかれてる事業として判断しておりますので、12月の答弁と状況として私の回答は変わりません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 従来と変わらないと、これ踏襲されるということですね、前町長の考えと。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今はそのとおりだと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

組合施行土地区画整理の流れからしますと、準備期、いわゆる準備組織づくり、調査、事業計画、認可を含む申請手続、2つ目には、初期という換地設計、3には、中期、工事実施、4には、既成期、換地処分、清算、そして5には、完了、組合の解散となりますけれども、同組合の施行期間は2021年、本年3月31日までとなっております。12月議会で西村

町長に、期限内に完了収束できるのかという質問に対して、関係機関と協議を重ねながら取り組んでいくというふうに答弁されました。その結果についてどういう関係機関と協議をされたのか、ここで公表できる点は公表していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） では、回答させていただきます。

久山町上久原土地区画整理組合においては、現在も土地区画整理事業の完了に向け事業を実施されているということは先ほどの質問について答えたことと同じになります。その一方で、事業認可の期限であります令和3年3月31日は目前に迫っている状況でございます。このため、現在事業を進めながら区画整理組合と福岡県において事業期間の延伸について協議を実施しているということの状況については報告を受けております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ここに当初から計画していた、最初は集落整備法から出発したわけです。ここに資料は、僕はたくさんある資料持っておりますけども、上久原集落地区計画、そして久山都市計画区域という、そしてここから出発して平成元年度に上久原区画整理事業が開始されました。そうした環境を含めて福岡県のほうも言ってますように、今頃未工事箇所が出たという分については大体どういうことだろうかということやら、それから当然そうした一連の流れから見ましてもどの覚書、ここにその当時の資料が全部ありますけども、町からの支援、いわゆる技術援助というのは言葉が出てます。ところが、町からのお金を出すということは一切書かれておりません。そうした関係を含めてある上久原の組合の幹部の方は町が何とかしてくれるんじゃないかと、町に出してもらわんといかんというふうなことを言われておるけれども、それは一個人であると僕は思ってますけれど、町長、そういう町が出すようなことは絶対あっては、どこにも書いてないですよ、いわゆる技術支援の関係しか書いてない。その点はどう思われますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） すいません、今もう3番の項目に移ったという判断でもうよろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 3番と同じような内容ということでしょう。一緒に答えていいでしょうかということですよ。

本田議員。

○6番（本田 光君） もちろん3番も含んでいるけども、これは3番は3番で町長にお尋ね

しようと思ってました。だから、町長、答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） すいません、今の2項目めの関係とお金を出す関係が因果関係というのを整理してたので、回答が遅くなって申し訳なかったと思います。

一応今本田議員が言われてるのは、区画整理事業の実施に関する協定書についてということについてなのかなあと考えております。実際町としても、区画整理事業についてはそういう技術支援、そういうのをしっかりやっていると。立ち上げまでは、町としても補助を出しているというのは現状ご存じだと思います。それ以降は、区画整理事業として仮換地処分も終わり、保留地処分金によって運営が行われたという事実があります。町としても、その事業費についてはそういうふうに組合のほうで進んできたと思ってます。ただ、完了していくためには、町としての役割がいろんなところで支援等あると思います。その辺については随時組合とも協議をしなきゃいけないとは思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この席から再三この上久原区画整理事業の問題は質問してきました。

ところが、あくまでもこれは組合施行だからと、町はいちいち組合施行に口出す考えはないというふうな前町長も答弁されてきたわけです。結果的に、じゃあこの区画整理事業というのは何のために始まったのかというふうなことを考えます。当然市街化調整区域の関係を集落整備法という形を変えて見直してきたと。今町長がおっしゃったように、その間は町も援助してきたというのは周知の事実です。しかし、今になってもう本来だったら清算と解散ということになるけども、これが今の未工事箇所が出たと。あるS氏はその組合が雇った事務局員であるし、いわゆる使い込んだという関係は会社が責任持つんだというふうなことですけども、以前、前町長にこの勧告という権限は県知事、それと首長である前町長に質問したわけですが、そのお二人しかないわけです、勧告権限は。ですから、そういうことをしないかというふうに質問したところ、それはしませんと、今日来たという、もう目前に来とるわけです、3月31日。じゃあ、これをどうやって収束させるかというふうに思いますけども、どういう指導監督をされるつもりなのか、再度町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、いろいろ今までの経緯というのはあると思います。福岡県としては、当然組合に対して指導を行っております。実際に久山町として今後まず私たちが、今さっきのお話とかぶるところもあると思いますが、組合と県でしっかりとまず事業の認可

を延ばす、まずそこが行われない限りは私たちもその協議っていうか、組合からどういう方針だと、今後の清算、今後の事業展開というのを伺ってるわけでもありませんので、まずしっかり組合のほうには協議をしていただいて、組合の中でまず事業期間の問題を解決していただくということが最優先だと思ってます。

一方で、町としても、今までこの区画整理組合、区画整理事業については町の発展のために当然資金を投入してきたっていうところもあります。ですから、その辺に関しては実際に町として成果、そういう宅地整備が行われていくとか、そういうことに対してはしっかりとそこにつながるようにはしていかなければいけないと思ってます。それは補填^{ほてん}するとか、そういう話じゃなくて、町としても投資をしていますので、当然そこは完了するためにはできることはやっていかなきゃいけないと思ってます。そのため、町から勧告をしていくっていうことは、そういうことは今適切ではないのかなとは思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今の現段階では、現段階も含めてこれからも技術支援ということは福岡県もおっしゃってます、そういうのが項目としてあると。しかし、金を出すということは町として町民の税金を使うということはまずないというふうに考えてよろしいですかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まずは、区画整理で必ず解決してもらおうというのが、先ほど言いました第1原則です。当然その区画整理事業の収支計画というのがまずどういうふうに今後なっていくかっていうのがまだ決まってない状況で、この場でその内容についてはっきりと私たちが言うこともちょっと難しい面もあると思いますが、当然原則そういうふうになりますし、お金を、資金を援助していくということになれば当然それなりの理由がないと町が関わっていくということは難しいと思ってます。その辺についてはまだ実際に町が関わっていく資金計画が出たわけでもありませんので、それが出た場合は議会にも当然こちらでも検討してお話をしていくことにはなりますが、今申しましたように、町が出すっていうことに対してその理由と責任というものが発生してる、明確でない以上は組合事業で当然今進んでいるというのは認識しています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長も、あくまでも組合事業だからと、今のところ考えてないかのうように聞こえます。

これは、久山全町民の今上久原の関係は大体どうなっとなるかということを目にします。もう期限が切れるんじゃないかと、あるいはまたもし自分たちの税金が大量に使われたら俺たちは訴訟を起こすぞとぐらい言われる方もおられます。ですから、そういうふうで発展しないように、やはりここはしっかりとルールにのっとって、そして対処していくべきことじゃないかというふうに思います。それでもないのにもう早急にしなければならない事業はたくさんあるわけです。いずれここが全戸住宅ができますと、当然緑地帯あたりになるんじゃないかと思えますけども、集会所等あたりを設置しなければならないと、集会所をですね。これはもちろん避難所を兼ねた集会所、あるいはまた街路灯あたりも設置しなければならないというふうに思いますし、そうした公共がしなければならない事業も一方じゃあるわけです。そうしたことを含めて、再度町長答弁願いたいです。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 当然町全体として判断するのが私の仕事だと思ってますんで、そこは今ご質問のあった点については十分留意して今後進めたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 十分そこらあたりを町民から訴訟でも起こすぞというふうにならないようにやっていただきたいと、公金の使い方を。だから、一円も出すなということはありませんけども、公金を即出すというには町民の中には抵抗があります。上久原区画整理事業組合としてコンサル会社と十分協議しながら、町とも協議しながら対応していくというのが必要じゃないかというふうに思いますし、ぜひそういう方向で進めてもらいたいと。

3番目に入りますけれども、過去同組合事業に補助した町の責任、これは先ほど質問した関係、重複しますけども、今現在も含めて上久原土地区画整理事業法第123条について町長はどのように捉えておられるのか、お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 土地区画整理事業法第123条に規定されております土地区画整理事業に関する報告や資料の提出、そして必要な勧告、助言、もしくは援助することができるの捉え方についてのご質問だと思います。

町としましては、上久原区画整理事業の完了に向けて必要な内容がございましたら行ってまいりたいとは考えております。事業開始当初は、町が主体的に事業を進めてまいりましたが、組合独自の収入、公共施設管理者負担金、保留地処分金などが安定してきました平成18年度以降につきましてはある程度組合単体として事業を進めていただいております。

す。何らかの対応を行う場合については、許可権者であります福岡県と協議し連携していくことになるかと思っております。私としてはそういうふうには123条については捉えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 補助してきた町の責任という関係は、これはもう僕はないと思いません、補助をしてきた。これはもう全般であって、そして上久原区画整理事業というのが組合施行が発生したわけですから。そういう土地区画整理法の123条から見ますと、市町村長は個人施行者あるいはまた組合または区画整理事業会社に対してそれぞれの施行する土地区画整理事業に関し、この法律の施行のために必要な限度内によって報告もしくは資料の提出を求め、またはその施行する土地区画整理事業の施行を促進するために必要な、先ほど言いましたように、勧告、助言ができる。しかし、事業を推進してきた町の一定の政治的責任はあるかもしれませんが、法的な根拠はないというふうに考えます。そうしたことが全国の裁判例でも発生しております。そうしたことがもう裁判では幾つも出されております。そうしたことを含めて123条について、もう一度町長のお考えを聞かせていただきたいと。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） もう見解は同じなんですけど、当然私たち行政というところは法律に準じて動いておりますので、それを超えて対応していくというのはできないということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひそうした法令にのっとって、そして対処していくというのはこれ当然当たり前のことです。そうしたことを含めてこれからも上久原の区画整理事業は一方では期待する、これは12月議会でも言いましたように、完成しますと固定資産税あるいはまた町民税等々あたりが入るわけですから。そういうことを含めてぜひ公共がしなければならない事業、先ほど言いましたように、集会所等々あたり含めてやらなければならないのじゃないかと思っておりますけれども、またこれは組合さんがされることであるかもしれんけれども、次の3月31日じゃなくて次年度に延期するというところもあるのかどうか、これは町長はどういうふうに聞かれとるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 報告としては3月31日に事業期間切れますので、今県と組合は事業延

長について積極的というか、そういう話で密に協議を行ってるという報告は伺ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長、再度お尋ねしますが、今までの町がいろんなコンサル会社、これ前町長しか分からないかもしれません、あるいはまた組合、上久原区画整理事業組合、そうした県との関係含めて、そうした町が支払わなければならないという関係は実際確約されたのがあるのかなのか、なければならない、あるならあると。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、区画整理組合自体の資金計画が事業で出ていない以上、そういう確約するも何も、分かりませんので、まずできない話だと思いますので、そういうふうにはまず区画整理組合の事業がどういうふう完了させていくかっていう計画すらまだ私のほうに来てる状態ではありませんので、そういうお話をできる状況ではないし、そういうふうには理解していただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これで終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

11時20分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今回の質問は、さきに町長がおっしゃられておりました3つの政策、人づくり、仕事づくり、健康づくりから3問の質問をいたします。

まず、短期および中・長期的財政基盤づくり、次に少人数学級を進め学校教育の充実を、そして歩きたくなる緑道整備について行います。

まず、短期および中・長期的財政基盤づくりについて。

新型コロナウイルス感染症対策等により町財政が非常に厳しいと考えられます。町長は12月議会で、令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら有効的

な投資を短期だけでなく中・長期的観点で実施し、雇用の確保と財政基盤の確立を目指していくと発言されました。そこで、令和3年度からの財政基盤づくりについて、中・長期的には原山、石切地区のSDGs型健康産業モデル団地の総合的な計画と考えますが、これは次、6月議会等で質問していきたいと思いますが、今回の質問は早期の財源づくりについてであります。

まず、1番目でございますが、町長が考えられます短期的な財政基盤づくりの内容はどんなものでしょうか。質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

ご質問のありました短期的財政の基盤づくりの内容ということについて回答させていただきたいと思います。

まず、原山、石切地区、こちら今阿部議員がご質問のありましたように、中・長期的にこちらが大事な核になってくると思っておりますので、また6月議会でご説明させていただきたいと思います。

現在、今般のコロナ禍においては、令和2年4月と令和3年1月、2度にわたる緊急事態の発令により個人消費の落ち込みと、特に飲食産業の制限強化による企業収益の減少が懸念されてるところであります。このような状況の中、安定した財源確保が求められるところですが、町税の減収分については一定程度交付金などにより国からの^{ほてん}補填がなされることとなり、また令和3年度においても地方交付税の増額により例年並みの財源は一時的に確保されるんじゃないかと考えております。

しかし一方で、町の歳入が増えれば地方交付税は減っていくという、そういう仕組みはもうご理解いただいておりますので、短期的に得られる収入をしっかりと今交付金でやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

私が考えております短期収入っていうのは、1年から3年スパンで発生する費用として今捉えております。そのために必要なこととして、現在3点を考えております。

1点目、普通財産の売却です。小さな宅地からまとまりのある宅地を含めて個人、民間企業に売却を積極的に進めてまいりたいと思います。特にまとまりある土地については、企業立地による諸税の税収も期待され、継続的な財源につながるのではないかと考えておりますので、こちらについてはさらに力を入れたいと思っております。

この企業立地により、農業関係とか、そういうことが飲食業、そういうものがつながっていけば中・長期的なものにつながっていくと思っておりますので、雇用拡大にも、そして皆さんの所得増にもつながっていくと思っておりますので、そういうことを視野に企業誘致もやって

いきたいと思っています。

2つ目は、ふるさと応援寄附金の寄附額の増加に取り組むことです。現在既に町内の主要企業に対して寄附者のニーズに合う商品の内容や価格帯についての協議を行っております。そして、いち早くその中で商品を届ける、寄附者に対して商品を届けるっていうことについて物流の見直しなど、そういうことについてももう改善に着手しております。そういう課題を解決することによってスムーズに寄附者のところに商品が届くということになれば、返礼品が届くということになればまたさらに増額になっていくと思います。こういう課題は今までは行政だけでやっておりましたが、企業としっかりキャッチボールをしながら変えていくと。企業にとってもそういうものの応援寄附金が額が上がれば企業の収入も上がるということになりますので、そういうことをまず積極的に今取り組んでるところであります。

令和3年度において、そういうことをプラスアルファして久山らしい実体験を中心とした返礼品についても検討を行いたいと思います。こういうことによって久山の差別化を図る、そういう実体験があれば来られた方がまたさらに久山町に滞在時間も長くなり、町の税収も上がってくるということもあると思いますので、そういうことをしっかり取り組みたいと思います。

ふるさと応援寄附金につきましては、今回予算、令和2年度としては2億5,000万円程度を今予定をしております。実際もう少し上がる可能性もあるなと思っておりますが、決算の段階では見えてくると思います。引き続きこの応援寄附額については短期として力を入れていきたいと思っています。

3つ目、最後は、歳出の削減です。歳入だけっていうわけじゃなく歳出ということについてももしっかり見直しをしていかなければいけないと思っています。先ほど私の方針でもお話ししましたが、毎年度当初予算などの事業執行に関しては的確に管理して効率化を図る、歳出削減にも努めることで財政基盤の安定化につながると思います。事業についてもできるだけ予算がついてる分についても効率的なものについては関係各課、課長と協議して、その方法が常に最適なのかということ徹底することによって財政構造の安定化を図れると思いますので、以上3点をしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今3点ほど言われました。普通財産の売却と、これにつきましても売却ですから、収入あって一時金的なものにしかないんじゃないかなと思うし、また応援寄附金を増やす努力をしていくということで、これも他力本願的なものにもなる

んじやなかろうかと思ひますし、また歳出の削減、これはもう普通当たり前のことの話です。それを必要以上に削減するっちゃうこともまたちょっと考え物かなと思ひております。

こういう形のことではありますと、ある程度の収入はあってもこれは雇用に至り、若干は返礼品の関係で雇用も生まれるかもしれませんが、実際に短期とはいえ久山町のいろいろな形の今後につながっていくものにはもう少し考える必要があるんじやなかろうかと思ひます。それにつきまして、再度町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

いずれにしても、最終的にはどんなことでも経済対策、いろんなことを言っても皆さん住んである方の雇用の賃金が上がらないと、そこがゴールだと思ひてます。それを視点に置いて、こういうふうに企業誘致なりをやっていくということはそこを視野に入れていくということがまず大切だと思ひてます。ですから、そういうところの企業をまず持ってくるということを頭に置いてやっていくということが大切だと思ひてます。

ふるさと応援寄附金については、まずその額をしっかりと確保することによって、さっき言われましたように、次の事業に中期的、長期的につながる事業を生み出すための資金をつくっていかねばいけないと思ひてます。そこに投資するという意味でこの2つ目を上げさせていただいてます。

最後の歳出の削減です。当然当たり前のことということになるんですが、ここでちょっと私の説明不足で申し訳なかったんですが、この中で投資もやっていく、事業として住民の方が久山町に来られる、そういう転入していただける、そういうことも含めて考えていく上で、そこをやりながらの歳出の削減っていうことでこういうふうに説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 町内企業を応援しながら経済の活性化を、久山町の活性化を図っていくということでございますので、それはもう大事なことでございますので、促進していただきたいと思いますと思ひております。

そういう中で、どうしても中・長期的には開発関係がなってきましたけども、短期的にも今すぐ久山町でもできるというよりも今後考えていかねばならないなと思ひているのは、次に上げておりますものでございますが、どうしても久山町は自然環境保全から森林、いろいろな形で守っていくためにも非常に予算、財源が必要でございまして。そのために

も下山田の工業団地の拡大、そしてまたその周辺の市街化区域の拡大、そして県道筑紫野古賀線の新宮佐屋のほうから深井のほうまでの福岡市側について、そしてまた県道猪野土井線の福岡市側、これにつきましては、県道筑紫野古賀線から福岡市側につきましてはもう開発してもやむを得ない地域だろうと思いますし、またせざるを得ないんじゃないかなろうかと思っております。こういうものにつきまして、奥座敷の山を守るためにもそういうところで資本投資をして活用していくことも必要ではなかろうかと思うとですよ。

まず、そういうことで、今下山田の工業団地付近につきましては、なかなか中途半端な形で市街化区域の中では建物は建てますけども、その周辺におきましてはもう転用で資材置場とかいろいろな形でなっているという状況でございます。また、ガソリンスタンドの横は水田になったり、いろんなことで両方的にも、水田の活用にも難しい地域、そして佐屋地域においてもなかなか活用しようにも建てられない。そういう中で、下山田の工業団地につきましても市街化区域はもう満杯して企業が全部張りついております。そういう中でいきますと、拡大をせざるを得ないというよりもこれを活用して財源にしていく、これも短期的なものの中で、町長が先ほど言われました1年から3年ぐらいの間を考えてますということでございますので、それに近い形ではなかろうかと思っております。それにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員に申し上げます。1番のほうは終わってもう2番のほうに移ったということですね。

（7番阿部 哲君「はい」と呼ぶ）

確認とします。

町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、下山田地区にある工業団地としては、登り尾工業団地になりますけど、これは全体的に約17haで昭和45年から都市計画の市街化区域にある工業専用地域に指定されます。早くから工業団地を形成してるっていう状況になってます。恐らくその周辺については、そういう土地利用を広げていったらいいのかなあっていうことでご質問をいただいているかなと思っております。

ご存じのとおり、市街化調整区域を考えた場合、実際にこの市街化調整区域によって久山町の緑が守られていると。これは農業も同じ話になってくるとは思いますけど、そこを維持していくためにもある程度税収を持ってこなければいけない、資金を生まなきゃいけないっていうのがこの今ターニングポイントに来ているかなと思っております。

それについて、私も私なりに久山町自体がこの自然環境っていうのは十分強みになって

ます。これを維持しなければいけない。そのためには税収しかない。そういうふうには考えております。一番やはり税収にとって今この立地アクセスを考えた場合、企業誘致というのはすごく最大限有効な策であるというふうに理解してます。ただ、なかなかこれにつまましては、許可権者が福岡県というふうになっておりますので、そういうことで難しい面もいろいろあります。ただ、久山町自体が9,000人という人口でできるだけ多くの財源を町民の方に分配できる、そういう町を目指していくことが大切だと思ってます。そのためには、この企業誘致も含めしっかりと県とも協議をしながらやっていきたいというのが私の方針です。

実際そのためには、ある程度そういう担保のある企業さんというのが来ないとなかなか協議もできないだろうと思えます。その辺も含めてそういうお話があれば積極的に私どものほうでもお話を聞こうとは思ってます。ただ、やはり都市計画の問題っていうのはまたちょっと別の問題になりますが、働きかけは積極的にやっていきたいと思ってます。課題はちょっと高いところにありますが、チャレンジしていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 地権者の方もおられますので、一方的にということはできないかもしれません。しかしながら、町がある程度主導的に開発を考えましょうということはできるんじゃないかならうかと思えますし、今現在下山田の市街化区域においても満杯しております。満杯しておるからこういう状況でございますので拡大をさせてくれということで、市街化調整区域から市街化区域にするのは非常に難しいということは十分承知しております。しかしながら、今の現状を県のほうに見てもらいまして、周辺がいろいろな形で、資材置場とか、いろんな形での開発ができない、また開発はして整然とした形の活用ができる形、そういうことを県のほうに訴えていくことも必要ではなからうかと思えます。そういうことで、町のほうは率先して県のほうに働きかける、地権者の方から言ってこられてそれから協議ではなくて、そういうことが町の姿勢として必要ではなからうかと思うとですよ。

県道猪野土井線の福岡市側においても、今交通的なものっていうんですかね、運送業的なものがずっと入ってきとります。しかしながら、大半が家が建てられないからもう駐車場的なものっていう、資材置場とか、そういう形で建物が建てられない。あそこに建物が建つということになりますと、またそれに税収が上がってくるという形になってきますし、また有効活用にもなります。そういうことでの活用を考えることが必要ではなからうかと思うとですよ。

新宮側の佐屋においても、同じような形で今中途半端になっております。また、深井地区のほうにおいても中途半端な形です。ですから、全体的な形でもう少し、久山町の玄関口ですから、少し整備された形の開発的なものをしてもらいたいと思いますので、再度町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 恐らくそういう今までの久山町のまちづくりに対するひずみっていうのが今少しずつそういう資材置場の関係とか土地利用の関係で出てきているというのが現実だと思います。このひずみについて、どういうふうにやっていくか、ただ私としてはできるだけそのひずみが大きくならないようにしたいと思ってます。久山町として大事な景観を残す部分を壊すっていうことに対してどうなのかっていうのはしっかり見極めながらやっっていこうと思いますが、土地利用の観点に関してはそこを軸に考えていきたいと思ってます。

いずれにしろ、税収を上げていくというのがなければこの住民サービスっていうのを維持できないっていうのはありますので、それに最適であればそれにチャレンジしていく、取り組んでいくというのが私の考えです。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 開発するには土地利用が非常に難しい。特に今久山町の場合は市街化調整区域ですから、非常にそれを超えていくことは難しいと思います。しかしながら、職員の熱意、いろんなものを持ってなお検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

少人数学級を進め学校教育の充実をということで、私は平成28年から学校教育の充実について一般質問で要望してきました。町の将来を担う子供たちの教育環境の充実はまちづくりの重要な課題であり、社会で活躍する人づくりにつながると考えています。

国は、公立小学校において少人数学級を制度化し、1学級当たりの上限を令和3年度から学年ごとに引き下げ、令和7年度には全学年を35人学級にすると決定されました。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

35人学級の実現について、教育長はどのように考えておられますか。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えさせていただきます。マスクを外させていただきます。

お答えいたします。

阿部議員がご指摘のとおり、文部科学省は現行の1学級40人としている児童数の上限を

来年度から5年間かけて全学年35人にすると発表いたしました。35人学級とは、1クラスの人数が36人になったら1クラス増えるということでございます。小学校では、第1学年だけが既に35人学級となっているところです。来年度は第2学年のみが対象となり、再来年度は第3学年が対象、令和7年度には全学年が35人学級になるということでございます。

少人数学級の実現は、教育現場の悲願でありました。35人学級では、一人一人にしっかり向き合う時間が確保できるので、より子供たち一人一人に寄り添ったきめ細かな指導ができて大変喜ばしいことだと思っております。

現在学校は特別に支援を要する児童の増加や不登校児童が増加している実態がありますので、学級の人数が35人以下になるということでより対応しやすくなるのではないかと期待をしているところです。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今教育長のほうから説明をいただきました。ありがとうございます。

令和7年度には35人学級になりますよということでございます。今現在、久山町での令和3年4月からの山田、久原小学校の学年別児童数と学級見込みの状況についてどのような状況になっているか、質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

令和3年度の両小学校の学年ごとの児童数と学級数の見込みをお知らせいたします。2月1日現在の人数ですので、転出入により若干の変更はあるかと思われま

す。それでは、学年ごとにお伝えいたします。

まず、山田小学校ですが、第1学年は44人の2クラス、第2学年は41人の2クラス、第3学年は48人の2クラス、第4学年は34人の1クラス、第5学年は38人の1クラス、第6学年は36人の1クラスとなります。

久原小学校は、第1学年は67人の2クラス、第2学年は51人の2クラス、第3学年は53人の2クラス、第4学年は61人の2クラス、第5学年は59人の2クラス、第6学年は54人の2クラスとなります。

失礼いたしました。久原小学校、第1学年は67人の2クラスと申しましたが、つい先日転入の連絡が入りまして、そこは68人の2クラスとなります。

現在の年齢別の人口から令和7年度の児童数を割り出してみますと、山田小学校、久原小学校とも全学年2クラスずつになる見込みでございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 令和7年度には全部が2クラスということでございますが、ただいまの説明では山田小学校の4年生、5年生、6年生が1クラスということになります。1クラスでございますので、もうずっとそのままなんですよね。もうずっと変更がないと、2クラスあれば少しクラス替えができるとか。

そういうことで、また一昨年ですかね、小学校6年生の子供たちが卒業ということで話しましたところ、何が一番楽しみにしてますかという話をしました。そしたら、やっとクラス替えがありますということなんですよ。いろいろな形でクラス替えということも一つの変化ではなかろうかと思えます。またそれと併せて、少人数学級ではできないきめ細かな指導がなかなかできにくい状況であります。

そういうことで、久山町は従前からきめ細かな指導を行うため補助教員が配置されてきておられると思いますが、令和3年度には補助教員の配置がどのような形で今計画されておりますか。

また、小学校と併せまして中学校にも3学年、各学年に3クラスしかありません。ですから、教科の先生がなかなか少なくて足りない状況もあるんじゃないかならうかと思えます。ですから、小学校と中学校併せて補助教員の体制について今の状況、今後の計画について質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） ご指摘のとおり、現在は40人学級ですので、山田小学校のように学年の児童数が40人弱となりますと、学年1クラスで、1クラスの人数がかなり多くなってきます。そこで、教育委員会としましては、38人以上いる学年については常勤の少人数指導教員を配置してきめ細かな指導ができるようにしております。山田小学校は、来年度は第5学年が38人でありますので、学年1クラスになる見込みです。そこで、少人数指導のための補助教員を配置するということになります。

中学校についてですが、高校受験を控えた時期ですので、しっかりと学力をつけなければなりませんので、非常勤ですけれども教科指導教員を現在4人配置しております。今年度は、英語、数学、社会、理科の主要4科目について配置をさせていただいてます。また、特別支援教育の支援要員としても1人配置をしておりますので、町が配置している補助教員は計5人ということになります。来年度も同様の補助教員を配置する予定でございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ありがとうございます。補助教員がたくさん、町の費用でございすけども、配置していただいて、本当にありがとうございます。本町の児童・生徒の成績はおおむね良好と聞いております。このような補助教員の配置によりまして学力向上につながっているんじゃないかなろうかと思って感謝をしておるところでございます。

しかしながら、先ほども言いました山田小学校の4年、5年、6年が単教室、単学級で、今5年生につきましては2クラスにできますよということでございます。そういう中でいきますと、4年生、6年生は1クラス、単学級でございます。ですから、今後の検討課題として引き続ききめ細やかな指導ができるように、人的環境の整備を努めていただきますようお願いいたしまして、次の質問に入っていきます。

3番目でございます。

健康維持にもつながる歩きたくなる緑道整備についてでございます。

猪野さくら祭りの第1回開催時から一般質問で計画等の質問をしてまいりましたが、桜の植樹、緑道の維持管理がなかなか進んでおりません。そこで、1番目でございますが、赤坂緑道・新建川緑道の管理整備が進んでいないが、全体的整備計画の策定は。また、計画年次をどう考えておられるか、町長にお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 歩きたくなる緑道整備ということで、確かに健康増進、そしてこれから先子育て世代も含め高齢者、シニアの方も運動していく場所、そういうのが久山町には大切な場所になってくると思います。これが町なかではない特性を出していくことが必要になってくる、その上で緑道というのは大切な場所になってくるのではないかと考えてます。

現状としまして、赤坂緑道、そして新建川緑道につきましては、赤坂緑道は昭和59年度に供用開始、新建川緑道は平成19年度に開始してます。その後については、維持管理を行っており、草刈りや樹木の剪定、そして傷みの激しい箇所については補修を行っております。

ただ、ご指摘のとおり、整備計画等というのはいまだに策定はされておられません。供用開始からかなり時間がたっております。今回もこういうご質問をいただきました。実際まず施設の老朽、そして緊急性、安全性、現状把握、まずそれはしっかりやっていきたいということで今検討しております。

現在、総合運動公園、フォレストロード等、そういう公園工事がまず順番としてやります。その辺も含めてこの緑道整備についてはしっかり今後考えていきたいと私のほうは

思っております。

財源の問題につきまして、なかなか確保というのが今の現在、このコロナの関係もありましてちょっと見えないところもありますが、まず一つの方法としては福岡県宿泊税交付金というのが今令和4年度まで積み立てております。こちらが3カ年の計画になっておりますので、そういうことの活用、これは観光についての活用になりますので、そういう面も今視野に考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 計画等がある程度して少しずつでも進めていっていただきたいと思っております。最低限の維持管理、草刈りはあっておると思うんですよ。しかしながら、なかなかそこを歩こうという気持ちにならない。また、沿道が非常に傷んでおる。そういうことの中でいくと、毎年剪定とか部分的にはされておりますけども、全体的な緑道としては機能してないんじゃないかなろうかと思っておりますので、早急に進めていただきたいと思いません。

次の質問に移ります。2番目、3番目、一緒にいきたいと思っております。

緑道の全体的な計画はない中でございますけれども、緑道の植樹の考え方、桜の木の考え方、そしてまた歩きたくなる緑道整備の手法、どういうことを考えて歩きたくなることを考えておられるか。それでまた、ベンチにつきましても、また上山田のところにも老朽化したベンチがございまして全部撤去されました。しかし、その後1基もまだついておりません。ですから、高齢の方でもある程度歩いたらそこで休憩も要ります。そういうこと、それからまたせっかく桜が咲いとつても座って見るところができません。そういうことも含めまして町長どうのお考えか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それでは、2番目の項目と3番目の項目と続けて回答させていただきたいと思えます。

まず、現在緑道の桜につきましては、当初に植栽した桜がかなり老朽化して、台風で倒れているというような状況も起こってます。こちらについて、河川区域になっておりますが、県の河川課と、県とも河川の土地利用および工作物等の許可を赤坂緑道については得ておりますので、町としてそういうふうに対処していきたいと思ってます、新たな植栽についてやっていきたいと思ってます。

今後桜っていう問題が、久山町自体がすごく桜の豊富な町です。何とかそういうことで桜っていうのを維持することが大切かなとは思ってます。それにより町民の皆さんも楽し

みが増えてくる。花とかそういう木、そういう緑が人の心を癒やしていくと思いますので、そこについては対応をやっていきたいと思っています。

ベンチにつきましては、同じです。そこに行くのに休憩ができないというような状況については、そこにずっと歩くだけっていうのはちょっとなかなか皆さんの健康状態を考えたときに癒やしの場にはならないだろうと思います。こちらについてももしっかり場所を見極めながら、少しずつでも整備をしていきたいと思っています。

ただ、先ほどのご指摘にありました、そうすると計画というものがやはり必要にはなってくると思います。計画を立てただけでは私は実行ができないというのが今までの状況であったのかなあとと思いますので、実行性も担保した時点でしっかり計画を練っていきたいと思っています。早期には、この緑道っていうものを少しでも皆さんに来ていただける場所に変えていく、それが町の資産の向上でもありますので、やっていきたいと考えております。

この辺につきましては、今度第4次の総合計画を今年度策定、令和3年度に策定する予定になってますから、町民の皆さんのご意見等も踏まえて、そこに少しずつどういう公園を目指していくかというのは町の施策として大事なところだと思いますので、うたっていききたいなと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 桜の木も、県のことでございますけども、植え替えていくことができるようになったということでございますので、また桜の木につきましても植える時期もございまして、ある程度計画的に、今年度は何本ですよということは明示してもらって、それを植えるのは冬時期になるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、そういうことを町民に対して明示していただきたいし、またベンチにつきましてもどこが一番欲しいとか地域に聞いてもらって、一番欲しいところから、全部がすぐはできませんでしょうから、してもらいたいと思います。

また、歩きたくなる緑道の整備手法、第4次の中で町民の方に問いかけて、どういう形でやったら歩きたくなるかということは今から聞いていきますということでございますが、また若い町長でございますので、少しは町長がこんなふうな楽しい緑道にするとか、そういうのをリーダーシップを取ってしてもらいたいと思います。再度答弁をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。すいません、私の考えを述べるのをさっき忘

れておりまして申し訳ないです。

私が考える公園っていうのは、幅広い世代が利用していただくとなるとどちらかに偏るということもできないとは思いますが、私が考えるのはそこに花とか、皆さんが憩える、歩くだけじゃなくて、そこに行って視覚を見て楽しめる、そういう公園を造らなきゃいけないなと思います。視覚っていうのがすごく大切になってくると思います。そして、何よりその場に行くことによって体験ができる、そういう場所にしなければいけないなと思ってます。そういう公園によって皆さんも自分の町の緑道であるという意識が高まることによって愛着も生まれてくる、それが利用されていくことによって健康につながる、そしてコミュニティーにもつながることも考えられると思いますので、そういうのを目指していきたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） この赤坂緑道、それから新建川緑道につきましては、集落内を流れております川でございますけども、集落内の公園ということでございます。そういうことで、早急に第4次計画はもう10年計画でございますので、その中で早急に進めてもらいたいと思います。最後、回答願いまして、質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、これも公園っていうのは大きな政策になります。もう一つは、その公園だけを見るんじゃなく、健康として捉えた場合にほかの事業ともつながりが出てくるかもしれません。そういうものをしっかり見た上で第4次総合計画にもさまざまな分野で一貫性が見えるように考えていきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） マスクを外させていただきます。

本日は3つの質問をさせていただきます。

一つ目に、手話奉仕員の養成講座開催の進捗状況は。二つ目に、下久原公民館の移転建て替えを考えるべきでは。それから3点目に、阿部議員のほうと重なるかもしれませんが、小学校の学級定員を35人にするための現状での問題点は。という3点を質問させていただきます。

まず、手話奉仕員の養成講座開催の進捗状況は。ということで質問させていただきます。

昨年3月議会において、手話奉仕員養成講座を行うべきではの質問に対し久芳前町長は、令和2年度の開催に向け準備しており早く開催できるよう努めていくとの回答をされました。現在の進捗状況と今後の予定について質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それでは、マスクを外してお話しさせていただきます。

それでは、ご質問についてご回答させていただきたいと思います。

現在、手話奉仕員養成講座の進捗状況としましては、令和2年3月議会で久芳前町長がご説明いたしましたとおり、篠栗町、粕屋町との3町合同開催の予定で、運営に関しては委託予定である社会福祉協議会と、講師に関しましては糟屋地区障害者協会とそれぞれ協議を行い、両者とも令和3年度からの開催で合意してる状況です。

令和2年度につきましても検討は行いましたが、新型コロナウイルス感染症の問題もあり、社会福祉協議会および糟屋地区聴覚障害者協会との協議の結果、令和3年度からの開催で決定いたしております。

今後の予定といたしましては、手話奉仕員養成カリキュラムの進行上、10月から入門編を開始し、令和4年4月から基礎編を実施する予定で準備を進めております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ありがとうございます。今回配付していただきました予算書を見ても予算組んでいただけてますし、やっただけということで安心しました。

現在、志免、宇美、須恵町の糟屋南部3町ではチラシを作成し、令和3年度の募集が行われております。再度休止とならないようしっかりとした募集活動も行っていたきたいと思っておりますけれども、再度町長の回答をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 私も今回ご質問をいただきましたので、手話奉仕員の方のそういう流れとか歴史というものを調べました。そこまでに至るまでの時間、そしてそういうふう

養成っていうのに対する大事さというの把握してるつもりです。今後そういうことが途絶えないようにするというのが一番大事だと思ってます。そのためには、一番大事なのは受講者を増やすことだと思います。それに向けて課題はいろいろあると思いますが、今回一步前に踏み出したのかなと、私自体は捉えています。

今後できるだけ多くの方が受講していただけるように、関係者の皆さんと協議をして、しっかりと話し合いをしながら進めていきたいと思っています。目的は、その手話奉仕員の方がたくさんそういうふうにな養成できることだと思いますので、それに向かってお互い話し合いをして進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在10人の方と小学生2名が手話の会に入会しており、手話を広げていこうと努力してあります。本年度も社会福祉協議会主催で手話の会の方が講師を務められ、山田小学校3年生に特別授業が行われ、子供たちに手話を体験させてくれています。子供たちに手話を体験させるということは非常に大事なことです。単純な、こんにちはとか、ありがとうございますなど、ちょっとした会話のきっかけができれば、あとは手ぶり身ぶりでもコミュニケーションが取れていくと思いますので、こういった裾野を広げていく、その活動をぜひともお願いしたいと思っています。最後、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 先ほども申しましたように、そういうふうに皆さんで助け合いながらいろいろな立場の方々が生活しやすい、暮らしやすい町をつくっていくというのが根本だと思いますので、引き続きそういう取り組みをしていきたいと考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ある本によりますと、福祉とは幸せや豊かさであり、社会福祉とは支援や介助を必要とする人への援助を行う公的サービスとあります。近年扶助費が膨らんできていることは十分承知しております。しかし、障害を持ってある方も健常者の方も皆が幸せを実感できなければ福祉とは言えません。ぜひとも皆が助け合って、皆が幸せを感じる町にしていきたいと思いますが、最後に町長の思いをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。本当にこれから先今までと違ったような、そ

ういうふうに町民の方のそれぞれの立場、多様性というのも広がっていくというのが今後の課題になると思います。久山町においても、そういう観点を持っていていろいろな取り組みについては実施していきたいと思います。

一方で、そういう障害を持たれてる方で、そういう方のこれからの暮らしの仕方というもの今までと変わってくると思います。まず、それを把握していくためにもそういう話し合いの機会、顔を合わせる機会というのをつくるのが根本かなと思ってますので、そこは意識していきたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひとも西村新町長の今後の行動に期待したいと思います。よろしくお願いしておきます。

次の質問に移ります。

下久原公民館の移転を、建て替えを考えるべきではという質問です。

この3年余り、総務文教常任委員会では防災をテーマに事務調査をしてまいりました。その中で各地区の公民館、集会所を調査いたしました。各地区、築25年から30年の建物が多く、災害時の避難所としては車椅子用のスロープも設置されており、トイレも和式から洋式へと改装されており大きな問題は感じられませんでした。

しかし、久山町の公共施設ではありませんが、下久原区が管理されている下久原公民館を参考視察いたしました。昭和51年に竣工^{しゅんこう}され45年が経過しております。床は抜け落ちそうであり、外装の塗装も剥げ落ちており、いつ雨漏りがあってもおかしくありません。また、この地区は、数年前に久山町で唯一床下、床上浸水があった地区で、久原川と新建川が合流する危険な地区でもあります。そのため、久山町の公民館として唯一避難所にも想定されていません。

この公民館は、昭和の高度成長期の中、下久原工場団地の開発、し尿中継所の建設や久原財産区管理会、地元財産区の支援により建設されており、現在も町の管轄ではありません。しかし、今後予想される想定外の大水害に対し、地元住民の不安^{ふっしょく}を払拭^{はら}するためには災害が起こりにくい場所への建設を考えていかなければならないのではないのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 下久原公民館の件についてお答えをさせていただきます。

現在の下久原公民館は、昭和50年から昭和51年にかけて建築が行われ、その建設費は福岡市し尿中継所建設費、地元対策費や財産区の支援で現在に至っております。このことか

ら、現在下久原公民館は公の施設には位置づけられていません。下久原区の指定避難所は、現在久原小学校横にあります勤労青少年ホームを指定しております。過去久原川に流れ込む敷地横の水路が氾濫し公民館周辺が水没した経緯がありますので、避難所施設より除外してるっていうことになってます。

公民館の移転につきましては、行政としましても老朽化っていうのは把握をしております。先日下久原区の行政区の役員の方がそのご相談に来られました。まず、田園地区推進委員会というものがあまして、田園地区計画というものがあります、各地区に。そちらのほうを踏まえた上で下久原区としてどういう場所が望ましいのか、そういうことについて一度検討していただくということで、今持ち帰って協議をされてる状況になってます。

町としても、この状況というのは改善していかなければいけないと思いますが、まずは下久原区の建設用地、どこに建てていくのかと、そこからスタートかなというふうに今考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今の答弁の中で避難所として勤労青少年ホームが指定されているってことなんですけども、お年寄りの方が安心して避難できるのは地元の公民館ではないでしょうか。また、横には第6分団の格納庫もありますし、非常時に出動できない事態も想定されます。今回下久原も検討委員会を立ち上げたと聞いております。われわれもそうですけれども、こういった大きな事業に対して町に対して何を準備して、何を要望しているのか分かりません。ぜひとも町もその検討委員会の方たちと話をされ、早期の着手をお願いしたいと思っておりますけれども、再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今後の公民館の建設については、町としてそういう避難所等を含めた上で検討していくということになります。昨今のそういう防災関係っていうのは、以前と全く違う状況になってます。それも踏まえると、行政としましてもそこに入って協議をしていくということは大事なことだと思いますので、そういう想定で進めていきたいと思っております。

ただ、費用面につきましては、全部が行政負担というので各集会所も建ってません。ただ、そこには各集会所の中で話し合った中で、自分たちでこういうものが必要だなということがあれば、その施設計画についても一緒に協議していいものを造っていくという形が取れるんじゃないかなと思っておりますので、そういうことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） そういうふうな協議が進められているのであれば、ぜひとも前に進んでいただきたいと思います。各地区に1カ所コミュニティー施設と避難所を設置するというのが原則だと思っておりますので、ぜひともその方向で進んでいただきたいと思います。

大きなお金が必要になってきます。すぐにとというのは難しいかもしれませんが、何年後には造ろうという計画をすれば、それに向かって基金をつくることもできますし、住民の方も、もう少し辛抱すれば安心して避難する場所ができると、我慢してほかの地区の避難所に避難もしていただけるでしょう。計画や方針、ビジョンがないと住民の方の不安をあおるばかりです。これは住民の方の生命に関わってくるものですから、早急に西村新町長としての方針を出していただきたいと思いますけれども、再度町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく各集会所につきましても、全体的に今後そういう問題が起こってくると思っておりますので、相対的に考えたいと思っております。

下久原の公民館の件につきまして、まず今議員がおっしゃられたように、費用的なものというものを踏まえた上で検討は必要だと思っておりますが、まず建設地の候補地を決めていくということがその予算を上げていく、事業計画を立てていく上で大事だと思っております。そこについては、下久原の建設検討委員会ですかね、そちらのほうと協議をしながら、まずそこを決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 最近想定外の大雨、想定外の洪水など、想定外という言葉をよく耳にします。しかし、ここ近年の地球温暖化の影響で想定外が当たり前になってきてます。今町長が言われましたように、しっかりと検討委員会の方と協議を進められて準備のほうをよろしく願いしておきます。

次に、3問目に入ります。

小学校の1クラス40人から35人制へということですがけれども、今年の2月1日、小学校の1クラスの定員が40人から令和7年度までに35人へと変更されることが閣議決定され、今年の通常国会で決議されることがほぼ確実にできてきています。きめ細やかな先生の生徒に対する対応とか、現在問題になっているいじめ、不登校に対しても効果が期待されると思います。

教育長にお尋ねします。

町としては、現在1クラスから2クラス、2クラスから3クラスなど、今後クラスが増える可能性はないのか、またクラスが増えればクラスをつくるための工事も必要になってきます。今後考えられる問題点があれば、教えてください。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

先ほど阿部議員の質問にもお答えしたところですが、35人学級は子供一人一人に目が行き届きやすく丁寧な指導ができますので、教育現場としては大変喜び歓迎しているところでは。

山田小学校では、このまま学年の人数が推移していきますと、令和6年度にはどの学年も2クラスになるという見込みです。学級の人数が少なくなり、学校としては教員が増えますので指導体制としては充実してくるものと考えます。

課題は、教室の確保です。山田小学校は昨年教室を増築しておりますので、学年2クラスになっても対応ができます。久原小学校は、今のところ35人学級になっても学年2クラスのままの編制ですので、現状は大丈夫です。ただ、久原小学校は、今年の入学予定者の新1年生ですが、先ほど報告させていただきました、つい先日また1人転入が連絡がありましたので、現在68人となっております。あと3人増えると学年3クラスになります。学年が進級するときどこかで3クラスになるのか、またはならないのか、大変微妙なところです。久原小学校は、現在余裕教室がありませんので、これ以上学級数が増えることになると増築を検討する必要が生じてきます。今後は、就学前から学年の人数は十分注意、注視するとともに、入学後も児童の転出入には十分人数の変動に気を配りながら最大限気をつけていかなければならないというふうに考えています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） この5年間ほど議会へ入っておりますけども、久山町にお金と暇があったためしはありませんので、ぜひともそういう計画があるなら早めに行動を起こしていただきたいと思っております。

今までの教育現場からの声をやっとならぬと財務省も認め、今後法も施行されていくでしょう。久山町も乗り遅れないようしっかりとした対応をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部文俊君） 次に9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は、1項に上久原および中久原の生活道路の危険性について、2項めに長浦・石切地区の開発について、この2項を質問させていただきます。

まず、上久原の道路の状況、水路の状況を説明いたします。

この道路は通学道路であり、主要な生活道路でもあります。この道路の一部は、上久原区画整理組合内にあり、道路幅も確保され、水路のふたも完備されて安全は確保されています。しかし、区画整理外である安楽寺から橋本組合までの約0.5km、この間は昔のまま道幅も狭く、普通車と自転車すら離合のできないところも多く、道路に沿った開口式コンクリート水路が設けられております。学童は車が通るたびに水路にまたがり車の通り過ぎを待っております。町長はこの道路をご利用されたことはございますか。お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

両道路とも私も利用したことはあります。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 上久原の道路を通行されたときに危険であるとか、ちょっと狭いなどというような感じはございませんか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 実際、私、集落に住んでるわけじゃないので、そこに来るときには対向車が来るか来ないかっていうのはすごく気にしながら通ってるっていうのが現状だと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ありがとうございます。説明を続けます。

豪雨のとき、水路は3カ所で泥水が道路にあふれて道路と水路の区別がつかずとても危険な状態にあります。児童の登下校と重なった場合は、水難と交通事故、二重の災いを招きかねない状況がこの道路であると申し上げておきます。

次に、中久原の中道についての状況を説明いたします。

上久原の町道と共通するところがたくさんありますが、中久原の井手の前橋から新建会館近くまでの水路は構造的に深く、大変危険だと考えております。町長は地元なので幾度となく利用されていると思いますが、危険だと感じられたことはございませんか。お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 歩行の場合に危険であるっていうのは自分が感じたことというのはそんなにあまりないんですが、車が通った際、歩行者がよけざるを得ないというような状況をよく見てます。その際、私たちが歩いているときはそういう対応を取ってますので、そういうときには少し危険だなというのは感じております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ありがとうございます。

上久原の状況や中久原の状況、いずれにおいてもこれまでの事故が表沙汰にならなかったのか、あるいは事故が小さくて事故として取り上げられなかったのかは分かりませんが、過去に事故が全くなかったと言えることはないと思います。これからの時代は排ガス規制で車のエンジンの音が全くなくなります。知らぬ間に近づいた車に驚いて水路に落ちたり、またいろいろと思わぬ事故で水路に落ちたり、常に危険性が高くなると考えております。道路拡幅、また水路改良は理想的ではありますが、まずは落ち込み防止策としてふたの設置、次いで道路拡幅、水路改修など、年次計画を立てることはできないか、質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 両道路とも非常に久芳議員が言われてるように似た面があるのかなと思っております。

まず第1点に、歩行者の安全を確保するというのはどちらの道路においても大切なことでもあります。ただ、久山町自体が農村集落の分につきましては、道路幅員が取れないとこってというのがたくさんあります。ただ、ここについては、特に中久原、上久原の橋本のところにつきましては道路の側溝が、水路が大きいというところはあるかと思ってます。まず転落防止柵をということで検討をするっていうことも必要だと思います。ただ、ご存じのように、幅員が確保できない。そのためにはふたをしなければいけないという問題が発生します。費用の問題もありますが、農業水路として利用してるところもあります。後々の管理の問題等もあります。この辺は協議をしながら、どういうふうに整備が本当に可能なのかどうかっていうこともあります。

あと一点は、中久原地区につきましては、集落地区整備計画というのを立てております。あそこは幅員は5mとなっておりますので、もしその集落地区整備計画の道路としていくのであれば、かなり大きな工事になってくると。家も含めていろんなところで問題が出てくるかなと思っております。この辺を含めまして、正直まだ計画をこの5mでいくっていうことを考えた場合になかなか事業実施というのは現実的には難しいだろうというのは

思っています。そういう面も含めて全体的にもう一度考え直すことが必要じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今町長がおっしゃったことは的確だと存じております。私もそのように感じます。町は金がないから、計画がないから、また計画はこれだからこれに沿わなければいけないと、そういうことの縛りだけで何十年か来たことがございますので、やれることはやるというのがこれからの時代ではないかと思っておりますので、まずは町民の安全ということを確認していただき、例えば部分的なふたかぶせでもその部分が安全になるというようなことのお考えも変えていただきたいと思います。

こんにちは、目前のコロナ対策が必要と思われませんが、水路ふたの設置は永遠に続く安全施設であろうと捉えて、皆さんの住民の期待に応えるようにぜひとも計画内に入れていただきたいと思いますと考えております。

次に、長浦・石切地区の開発について、2項目めに入ります。

長浦・石切地区の開発でございますが、町長は前久芳町長行政を継承するがごとく聞き及んでおります。以前、松本議員の質問に対して久芳前町長は、地区の道路計画は今にでも青写真が提出できるというような回答をいただいておりますが、正確な提示はまだいただいております。町長はこの件に対してどのような引き継ぎをされたのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問についてご回答なんですけど、まず石切地区の開発地区内の道路なのか、それに附属する周辺の道路なのかということによってちょっと回答が変わってくるかなと思っておりますが、そちらについて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私が道路と言ったのは取り付け道路、進入道路のことでございます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、取り付け道路ということで、恐らく町道藤河猪野バイパスのことかなと思っております。こちらについて、現在予備設計、業務委託を実施しております。今年度の3月いっぱいまで期間になっております。その設計書の出た時点で行政区、地区なりにそういうことをお話をするような段階になってくるんじゃないかと思っております。今はそういう現状です。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 道路の件は分かりました。

この当地区の開発についてお尋ねいたします。

町長として全体的な開発を考えてあるか、また部分的な開発を考えてあるのか、しばらくは開発は考えていないのか、その点をお伺いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 長浦・石切地区の開発についての方針っていうふうに理解してもいいのかなと思ってます。

基本的に、長浦・石切地区の開発については、大きなエリアになります。全体にすると150haほどになるかと思います。実際それを今回ゾーン分けしていきながら進めていかなければいけないんじゃないかと私は考えてます。そのため、緑地として保全するエリアや自然を活用する、そして体験するエリアと、そういうエリアとか、実際に企業を誘致するエリア、そういうふうに分けていく必要があると思います。全体で実際に全部を開発していくというのはなかなか厳しいと思っております。そのために、まずは31ha、平地部分を企業誘致、工業ゾーンとして健康産業団地というふうに位置づけしながら進めていく、これがまず優先課題かなと捉えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ぜひとも私は計画の中には全ての山を計画し、そして部分的な進め方をやっていただきたいというような考えをお願いいたします。

開発する場合、久原本家と関わる土地についてお尋ねいたします。

まず、開発できそうな場所というのは、久原本家の買い戻しの土地ではないかと思いますが、買い戻してしまう、終わってしまうまでに計画や着工ができるのか、測量するにしても着工とみなされることがあると思いますが、その点の見解をお伺いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、久原本家との買い戻しの件について、昨年12月議会でお話をさせていただきました。令和2年9月18日付で土地の売買物件の返還に関する覚書を締結し、令和3年度から令和5年度、3カ年をかけて買い戻しをするというふうに今覚書としてなっております。町としましても、この3カ年で買い戻しを実行するという姿勢は変わっておりません。ただ、この間この久原本家の土地も含め企業誘致、しっかりとそういう開発を進めていくことによって買い戻しと開発を進めていくのは同時進行として考えてお

ります。そのためには、やはり資金、要するにそこを開発するデベロッパーなのか、それとも違う資金でのSPC関係っていいですか、そういうものを集めながら事業を計画していくのかっていうのは今後検討していくことになってます。そこの進捗状況により測量等いろいろなことがあると思いますが、今年度につきましても一定程度の予算は計上させてもらってます。いざそういうときに対応できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 3回、3年間にわたって支払いするという金額をできれば内容を教えていただきたいのが1つと、まずその件をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それでは、12月議会でも一度お話ししましたが、もう一度復唱させていただきます。

令和3年度においては5筆、7,853㎡で5,226万4,000円分を、令和4年度は4筆、1万2,077㎡で8,037万5,000円分を、令和5年度は1筆、1万6,601㎡で1億1,048万3,000円の買い戻しを計画いたしております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 先ほどの町長さんの説明によりますと、かかると、実行に入るということであれば、今の年次の場所ではなくても買い戻しはするということでございましょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） この買い戻しっていうのは、この予定期間につきまして久原本家につきましては、実際にこの土地を所有しながらも久山町がその開発を進めていくことに対しては協力的にやっていくということは話しておりますので、そこは買い戻しと別として捉えていただいて結構じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それは、買い戻しの条件の中にお互いの代表者、久山町の代表者が代わることはないと思いますが、相手さんは業者でございますよね、そういう場合でも変更はないでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ご質問ありがとうございます。この地域というのは調整区域ですので、久山町が地区計画なりその開発を指導していくわけですから、そこについては久原本家独自で何かができるという地域ではありませんので、そこである程度の久山町がここでリミットをかけるというか、そういうふうには制限をかけるっていうのがかかると思います。バイアスがかかると思いますので、実際にはそういう協定書に書かれている必要はなくてもそういうことで、その地域についての土地利用を制限するという事は可能じゃないかと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それは町長を信頼するしかないと思いますので、よろしく願います。

この久原本家に関わる土地のこれからの管理、例えば第三者の不審火によって火災が起るとか、こういう管理体制は久原本家がやるものか、久山町がやるものか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 買い戻しが終わるまで、今年度から買い戻しが始まるんですが、それまではあくまで民有地ですので、民間の所有管理になります。名義が変わった分につきましては、当然久山町の管理になります。ですから、買い戻しが全部終了するまでは久原本家の名義がある分については久原本家の管理になります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よく分かりました。

当該地は、久山町の発展と一番大事な財政確保の最後の宝の山と考えております。これに対して必ずや久山町の役に立つような利用を計画していただきたいとお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、1番山野久生議員、発言を許可します。

山野議員。

○1番（山野久生君） マスクを外させてもらいます。多分短めと思われましたので、許可されたので短めにします。もう少し頑張ってください、町長。よろしく願います。

2項目を質問させていただきます。

1つ目は、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みについてと、今後の公共交通の方向性についてを質問させていただきます。

1 項目め、町においても昨年度策定した第2期久山町総合戦略において、SDGsの視点を入れた地方創生の推進が基本方針に位置づけてある。今後社会においてSDGsがますますクローズアップされていく中、SDGsにつながる町の現在の取り組みと今後の方針について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） SDGsについては、もう各種メディア等いろんなことが取り上げていただけてます。近年のオリンピックにもこれが中心的に取り組んでいくよという話は皆さんも報道関係も通して知ってあるんじゃないかと思います。

まず、ここで最初にSDGsっていうのがどういうものなのかっていうのを簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

SDGsは持続可能な開発目標と訳されており、現在、国、地方自治体、企業を含め推進を行っております。これは2015年9月に国連サミットで定められた目標であり、持続可能な発展を実現するために始まったものです。その目標を達成するために、経済、社会、環境の3つの要素が調和している状態が求められます。その形をつくり出すために、貧困をなくすや全ての人に健康と福祉をなど、そういう17のゴールを目標を決めたもので構成されております。

それでは、なぜ今SDGsが取り上げられるかということですが、経済中心で進んできた長い時代を経て今さまざまな課題が浮き彫りになってきました。先進国だけに富を集める仕組みだけでは地球、人類の発展はできないということも分かってきました。日本においては、環境に負荷をかけずに人々の消費が支えられ次世代のニーズを損なわない、そういう世界にするためには全ての人や組織が持続可能な発展を目指して取り組んでいく必要があります。私が思うに、持続可能性とは世のため、人のため、自分のため、そして孫のためというイメージであり、自治体はもちろん、企業も信用度の向上やビジネスチャンスの獲得などが期待され、その市場は世界で1,300兆円とも言われています。このように、経済、社会、環境をカバーするためにSDGsは地方創生、企業経営に直結するとして政府も力を入れ行政にアプローチをしているところです。

本町におきましては、このSDGsの国連のディレクトを集められた九州大学都市研究所馬奈木教授と一緒にまちづくり協定を結び、2011年に新たな経済指標である新国富指標を活用したまちづくりの実証を開始しました。議会のほうでもそういう研修にご参加をいただいたと思います。2017年に町民全世帯に対してアンケートを実施し、そのアンケート結果に基づき予算化する取り組みを全国で初めて実施もいたしております。

また、2018年には、九州電力と共に全国で初めて持続可能なまちづくりの包括提携を行

いました。企業の力を活用し、町の課題などを包括的に解決する、そしてその取り組みが町全体の資本を高めていく、その数値化をしていくということが九州大学の都市研究センターの役割です。

また、こういう取り組みにつきましては、各種分野いろいろなところで評価をいただいています。九州経済、全国的なシンポジウムで本町の取り組みが紹介されており、環境省も久山町にヒアリングに訪れられました。また、福岡県においても第4次福岡県環境総合基本計画の自然共生社会の推進の項目の中で本町の取り組みが紹介されています。第5次総合基本計画においても、さらにその取り組みを深掘りして掲載する予定となっております。

このことは、本町が半世紀に及び経済だけではなく、国土、社会、人間の健康によるまちづくりを大切にしてきたことの成果だと私は考えております。SDGsが注目されている前から久山町全体では先人たちが協力し、先進的な自治体として評価されているのだと思っております。引き続き持続可能な社会や地域を目指して、久山町のまちづくりを全国に発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 山野議員。

○1番（山野久生君） 次の質問ですけど、SDGsの実施は企業などと外部との連携が必要だと考えますが、先ほど九州電力と連携をしておられると言われました。ほかにもそのような企業と連携されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 先ほど九州電力というのはまず第1に取り上げさせていただきました。現在DeNAですね、健康アプリのケンコムDeNA、これはもう健康資本を今後高めていくための取り組みにもつながるかなと思っております。

次に、トヨタ自動車です。これは中学生とのモビリティーの中学生参加のワークショップと、今後は、自動運転に関わる運転診断システムの実証という提案というのをいただいております。

次に、三井物産です。三井物産のほうも健康関連につきまして、久山町でできないかということについてご提案をいただいています。

実際にそういうご提案をさまざまな企業から今いただいている状況になります。

あと一方で、ご報告も兼ねますが、小さな企業でありそういうことをやってる、そらやについてもいろいろなお話をいただいています。実際SDGsということに取り組むということで、地場の地銀であります西日本シティ銀行がまちづくり、地域活性化ということ

今後進めていく上で、先ほど今後の課題になってきます長浦・石切地区の開発についても、そういう付加価値を、SDGsという付加価値をつけていながら進めていく、森林価値の創出につながるカーボンオフセットの取り組みなどについても今後は企業と一緒に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 山野議員。

○1番（山野久生君） この件に関して最後に、今後も町の強みをPRしながら企業や大学の活力を生かしていただき、SDGsの先進自治体を目指して頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次が今後の公共交通の方向性についてお伺いたします。

久山町の周辺自治体である古賀市や宮若市においても、現在路線バスの減便、廃止が進んでいます。町においては、令和元年度からいち早くエコバスを中心とした公共交通体系への見直しを実施しているが、現在の人口増への対応と同時に高齢化社会を踏まえた今後の公共交通の方向性について、町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今、山野議員からご指摘いただいたとおり、地方における民間路線のバスの減便、廃止は今後人口減少の加速とともにますます進んでいくと予測されています。本町においても、平成23年度に西鉄72番路線の廃止、27B路線の運行助成の倍増などを経て何とか27B路線を維持してきました。しかし、平成30年度には、西鉄の赤字負担額や運転士の確保、労働環境の課題からこれからの持続的な公共交通の維持は西鉄バス路線だけに頼っていくのは最善ではないと判断し、令和元年度からトリアスを起点にエコバスを中心とした公共交通体系の見直しを行いました。

今後も民間事業者の路線バスに依存した公共交通体系については、厳しい現状は続くと思っています。そのような状況を防ぐためにも、本町はコミュニティバスの運行を他の自治体に先駆けて行っております。もうすぐこの見直しは2年目を終えようとしていますが、利用者の方々の動向も安定してきており、現在は国や県の補助金を効果的に活用しながらエコバスの運行ができている状況です。

しかし、現在西鉄の自社経費で運行しています27B路線および令和元年度に朝夕のみ復活した旧72番路線を通る77番系統、これは土井から多々良、箱崎、天神までの路線ですが、これらについては利用状況により減便、廃止が今後も行われるおそれがあります。実際に利用者が少ないことにより77番系統の土曜日の朝夕1便ずつ、計2便が4月から減便

される予定になっております。そのため、まずはトリアスから町外へのアクセスを維持することが大切であり、西鉄バス路線の維持に向けて利用促進策に力を入れていきたいと考えております。

しかし、今後の持続性を考えた場合、中・長期的な対応を視野に入れ、イコバスの町外へのアクセスについては来年度から検証を行ってまいりたいと思います。

また、町内を循環するイコバスについては、常に変化に対応していきながら、限りある財源と資源を有効的に活用して運行してきました。しかし、高齢化や免許返納などにより、今までは自家用車以外の交通手段が必要なかったエリアの方も対応が今後必要になってきます。現在のイコバスの運行時間や経費の問題では、これ以上運行エリアや便数を増やすことは厳しい状況です。そのため、今後も利用者ニーズを把握しながら次のステップに向けた持続性の高い公共交通体系の検討を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 山野議員。

○1番（山野久生君） 今後イコバスを持続していくには、少しでも多くの運行収入、補助金などの歳入面も大切だと思いますが、現状はどうなっているかを分かる範囲で教えてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 現状でいいですかね。

（1番山野久生君「はい」と呼ぶ）

分かりました。

平成23年度にコミュニティバスが運行を開始しております。令和元年度まで国交省と福岡県から運行経費補助として3,747万2,000円、バス車両4台分として1,497万3,000円、総額5,244万5,000円の支援を受けております。

令和元年度の決算におきましては、運行経費総額は6,558万円となっており、歳入総額が2,883万2,000円、町の負担額は最終的には3,674万8,000円となっております。最も多い歳入につきましては、運賃収入が1,223万3,000円ということになってます。国交省、福岡県の補助というのが2番目に多くて955万5,000円となっております。

久山町独自でバス停のネーミングライツということで各病院等にご協力をいただいて、その分につきましては61万円となっております。今後も運行、どうしてもコミュニティバスというのは運賃収入、赤字であるということをお前提で走らせる許可が下りてくるバスになります。こういう広告とか運賃収入、ネーミングライツ等も踏まえながら財源の確保はできるだけやっていって続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 山野議員。

○1番（山野久生君） いろいろ考えて収入が上がるようにしてください。

今後イコバスにおいて町内、町外へのアクセス向上の具体的な考えはあるかを最後に伺いたいんですけど。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどお話をさせていただきました、今後大事なポイントは2点あると思います。1点は、そういう通勤通学のための町外へのアクセスです。それをどう向上させるか。西鉄バスを維持しながらもやっていくのか、それとも西鉄バスと違う路線を補完していくのか、そういうことを来年度活性化協議会を経て公共交通計画の策定を予算で上げてますが、そういうふうに行っていくということが大事になってくると思います。

もう一つは、先ほど申しました、今現在まで車で利用されてある世代の方が退職されてまだ車に乗ってあるという方の地域がかなり町内にあります。そちらの方々が実はもう高齢になって免許返納をしていくというような地域が久山町の中でかなり出てきてます。こういった方をどういうふうに通弱者としてならないようにカバーしていくか、そういうことが大切になってきます。この場合、コミュニティバス以外の対応についても、町外へのアクセスと含めて来年度検討したいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 山野議員。

○1番（山野久生君） 今申されましたように、ぜひ通勤通学の向上をさせるための新たな運行形態の確立と現在の町内においてイコバスが運行していない地区における交通弱者ですかね、対策についてを中・長期的な観点から町長おっしゃいましたように検証をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後2時27分